

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第49期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	沖縄電力株式会社
【英訳名】	The Okinawa Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 本永 浩之
【本店の所在の場所】	沖縄県浦添市牧港五丁目2番1号
【電話番号】	(098) 877-2341
【事務連絡者氏名】	経理部決算グループ長 金城 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目15番9号（第45興和ビル6階） 沖縄電力株式会社東京支社
【電話番号】	(03) 3796-7768
【事務連絡者氏名】	東京支社業務企画グループ長 仲尾次 弘康
【縦覧に供する場所】	沖縄電力株式会社東京支社 （東京都港区南青山一丁目15番9号（第45興和ビル6階）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高(営業収益)	(百万円)	179,997	196,134	205,481	204,296	190,520
経常利益	(百万円)	7,521	8,381	5,220	9,311	11,335
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	5,517	6,273	3,751	6,705	8,341
包括利益	(百万円)	7,242	6,748	2,363	6,412	10,565
純資産額	(百万円)	153,361	152,759	152,404	155,710	163,073
総資産額	(百万円)	400,237	402,088	399,104	408,789	427,031
1株当たり純資産額	(円)	2,684.93	2,784.44	2,774.85	2,834.10	2,966.84
1株当たり当期純利益	(円)	97.25	112.00	68.94	123.22	153.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	38.1	37.7	37.8	37.7	37.8
自己資本利益率	(%)	3.7	4.1	2.5	4.4	5.3
株価収益率	(倍)	18.8	20.8	26.0	15.3	10.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	31,907	32,610	16,608	36,092	31,686
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	19,795	15,238	17,408	25,988	29,479
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,626	11,411	778	5,018	1,389
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	12,126	18,086	16,508	21,593	25,190
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	2,631 (587)	2,676 (559)	2,724 (525)	2,752 (515)	2,796 (504)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 当社は、2016年6月1日付で普通株式1株につき1.5株、2017年6月1日付で普通株式1株につき1.1株、2018年6月1日付で普通株式1株につき1.25株、2020年6月1日付で普通株式1株につき1.05株の株式分割を行ったが、第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定している。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高(営業収益)	(百万円)	172,340	188,075	195,960	194,471	180,638
経常利益	(百万円)	5,622	6,322	3,694	7,321	8,939
当期純利益	(百万円)	4,486	5,106	3,034	5,651	6,953
資本金	(百万円)	7,586	7,586	7,586	7,586	7,586
発行済株式総数	(千株)	39,430	43,373	54,217	54,217	56,927
純資産額	(百万円)	137,985	136,006	135,228	137,558	142,180
総資産額	(百万円)	376,373	375,163	368,746	373,941	391,496
1株当たり純資産額	(円)	2,432.30	2,498.98	2,484.95	2,527.82	2,613.01
1株当たり配当額	(円)	60.00	60.00	60.00	60.00	60.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益	(円)	79.09	91.15	55.76	103.86	127.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	36.7	36.3	36.7	36.8	36.3
自己資本利益率	(%)	3.3	3.7	2.2	4.1	5.0
株価収益率	(倍)	23.2	25.6	32.2	18.2	12.1
配当性向	(%)	52.5	50.2	102.5	55.0	47.0
従業員数	(人)	1,537	1,535	1,542	1,543	1,536
株主総利回り	(%)	134.0	172.9	138.6	149.2	129.5
(比較指標:配当込み TOPIX)	(%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価	(円)	3,210	3,060	3,400	2,119	2,176
		2,774	3,065	2,600		2,073
最低株価	(円)	2,723	2,465	2,970	1,525	1,802
		1,975	2,390	1,882		1,357

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 当社は、2016年6月1日付で普通株式1株につき1.5株、2017年6月1日付で普通株式1株につき1.1株、2018年6月1日付で普通株式1株につき1.25株、2020年6月1日付で普通株式1株につき1.05株の株式分割を行ったが、第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、株主総利回りを算定している。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4. 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

5. 印は株式分割による権利落後の株価を示す。

2【沿革】

1972年5月	沖縄振興開発特別措置法に基づき、琉球電力公社の全ての発送電業務（一部配電）を引き継ぎ、政府及び沖縄県の出資による特殊法人として資本金137億28百万円をもって沖縄電力株式会社設立 沖縄電気工事(株)（現・連結子会社（株）沖電工）及び沖縄電機工業(株)（現・連結子会社）は設立時より子会社
1972年7月	増資完了（新資本金：147億28百万円）
1974年6月	石川発電所1号機（出力125,000kW）営業運転開始
1975年10月	沖電産業(株)（現 沖電企業(株)）設立（現・連結子会社）
1976年4月	沖縄配電(株)、松岡配電(株)、中央配電(株)、比謝川配電(株)、名護配電(株)の五配電会社を吸収合併
1978年6月	石川発電所2号機（出力125,000kW）営業運転開始
1981年5月	牧港火力発電所9号機（出力125,000kW）営業運転開始
1981年6月	沖縄プラント工業(株)設立（現・連結子会社）
1987年8月	資本金を73億64百万円に減少
1988年10月	沖縄振興開発特別措置法に基づく特殊法人から民営の会社となる
1989年4月	沖電不動産管理(株)（現 沖電開発(株)）設立（現・連結子会社）
1991年4月	沖電情報サービス(株)（現 沖電グローバルシステムズ(株)）設立（現・連結子会社）
1991年4月	沖縄電気工事(株)（現 (株)沖電工）岡電気工事(株)等四社と合併
1992年2月	株式を東京証券取引所市場第2部及び福岡証券取引所に上場
1994年3月	具志川火力発電所1号機（出力156,000kW）営業運転開始
1994年5月	沖電設計(株)（現 (株)沖縄エネテック）設立（現・連結子会社）
1995年3月	具志川火力発電所2号機（出力156,000kW）営業運転開始
1995年9月	(株)沖設備設立（現・連結子会社）
1995年11月	株式分割を実施 1株につき1.01株の割合
1996年10月	沖縄新エネ開発(株)設立（現・連結子会社）
1996年10月	沖縄通信ネットワーク(株)設立（現・持分法適用関連会社）
1999年5月	株式分割を実施 1株につき1.02株の割合
2001年7月	ファーストライディングテクノロジー(株)設立（現・連結子会社）
2001年8月	(株)プログレッシブエナジー設立（現・連結子会社）
2002年2月	金武火力発電所1号機（出力220,000kW）営業運転開始
2002年3月	東京証券取引所の市場第1部銘柄に指定
2003年5月	金武火力発電所2号機（出力220,000kW）営業運転開始
2005年5月	株式分割を実施 1株につき1.05株の割合
2007年4月	株式分割を実施 1株につき1.1株の割合
2012年11月	吉の浦火力発電所1号機（出力251,000kW）営業運転開始
2013年5月	吉の浦火力発電所2号機（出力251,000kW）営業運転開始
2015年6月	株式分割を実施 1株につき1.5株の割合
2016年6月	株式分割を実施 1株につき1.5株の割合
2017年6月	株式分割を実施 1株につき1.1株の割合
2017年12月	(株)リアランスエナジー沖縄設立（現・連結子会社）
2018年6月	株式分割を実施 1株につき1.25株の割合
2020年6月	株式分割を実施 1株につき1.05株の割合

3【事業の内容】

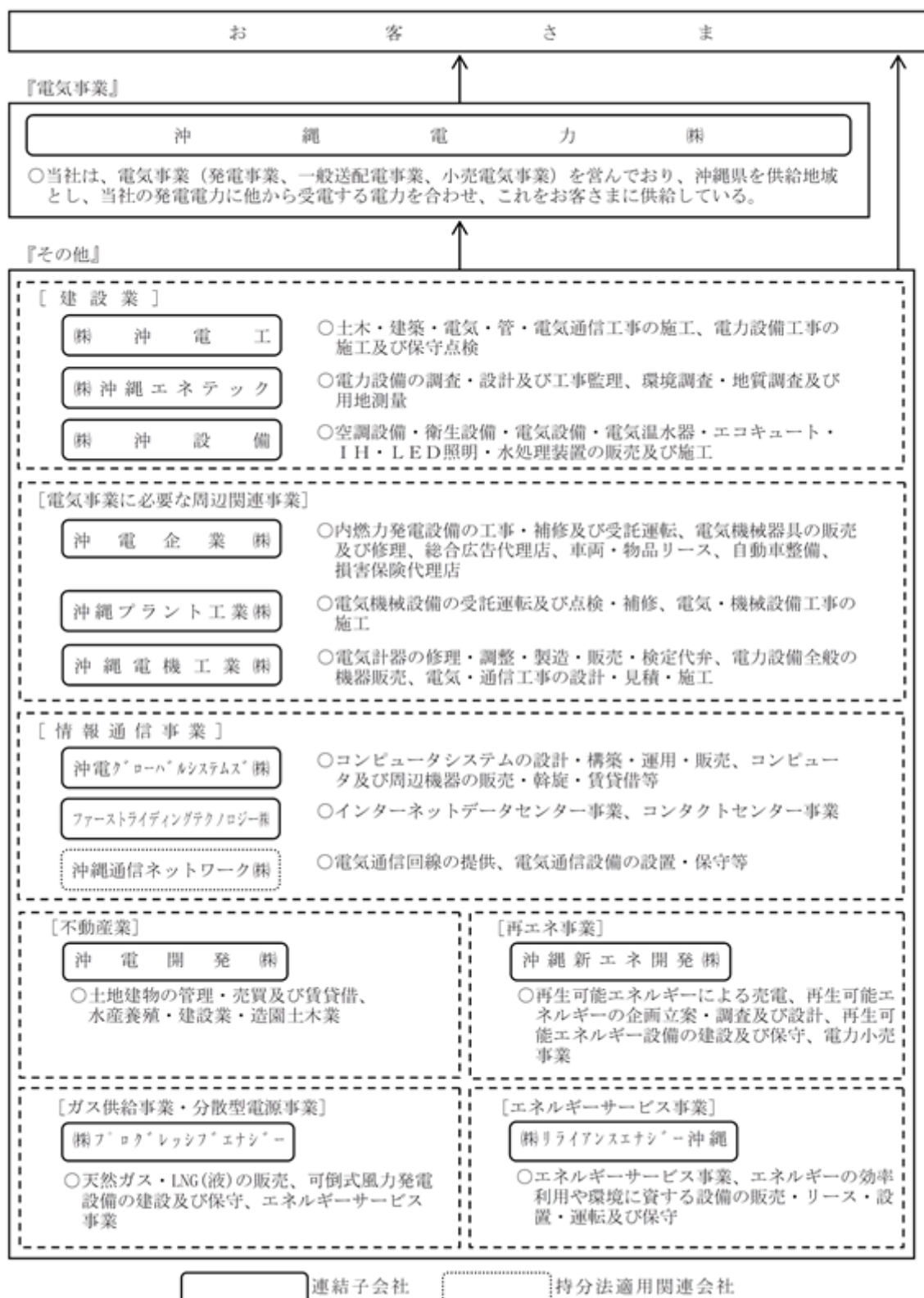
当社グループは、当社、子会社13社及び関連会社3社（2021年3月31日現在）で構成されている。

主な事業は、当社の電気事業を中心に、電気事業の補完・支援又は経営資源の有効利用等を目的とした事業から成り立っている。

事業内容及び当社と主な関係会社の当該事業に係る位置づけを系統図で示すと、下図のとおりである。

なお、「電気事業」「その他」は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

(事業系統図)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内 容	議決権 の所有 割合又 は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株)沖電工	沖縄県 那覇市	130	建設業	81.8	・電力設備工事の施工及び保守点検 ・役員の兼任等...有
沖電企業株)	沖縄県 浦添市	43	電気事業に必要な 周辺関連事業	91.9 (0.6)	・内燃力発電設備の工事・補修及び受 託運転、電気機械器具の販売及び修 理 ・役員の兼任等...有
沖縄プラント工業株)	沖縄県 浦添市	32	同上	100.0 (29.1)	・電気機械設備の受託運転、電気・機 械設備工事の施工 ・役員の兼任等...有
沖縄電機工業株)	沖縄県 うるま市	23	同上	99.5	・電気計器の製造・修復及び検定代 弁、電気設備の資機材販売 ・役員の兼任等...有
沖電開発株)	沖縄県 浦添市	50	不動産業	100.0	・土地建物の管理及び賃貸借、用地業 務等の請負 ・役員の兼任等...有
沖電グローバルシステムズ株)	沖縄県 那覇市	20	情報通信事業	100.0	・コンピュータシステムの設計・構築・ 運用・販売 ・役員の兼任等...有
株)沖縄エネテック	沖縄県 浦添市	40	建設業	100.0 (30.0)	・電力設備の調査・設計及び工事監理、 環境調査 ・役員の兼任等...有
沖縄新エネ開発株)	沖縄県 北谷町	49	再エネ事業	100.0 (30.0)	・再生可能エネルギーによる売電 ・役員の兼任等...有
株)沖設備	沖縄県 那覇市	20	建設業	100.0 (100.0)	・電化システムコンサルティング業務 の請負 ・役員の兼任等...有
ファーストライディング テクノロジー株)	沖縄県 浦添市	450	情報通信事業	95.8	・コロケーションサービスの提供、 コールセンター業務 ・役員の兼任等...有
株)プログレッシブエナジー	沖縄県 中城村	100	ガス供給事業 分散型電源事業	75.0 (9.0)	・天然ガスの購入、可倒式風力発電設 備の建設及び保守 ・役員の兼任等...有
株)リライアンスエナジー沖縄	沖縄県 浦添市	100	エネルギー サービス事業	51.6	・エネルギーの効率利用や環境に資す る設備の販売・リース・設置・運転 及び保守 ・役員の兼任等...有
(持分法適用関連会社) 沖縄通信ネットワーク株)	沖縄県 那覇市	1,184	情報通信事業	31.5 (5.3)	・電気通信回線の提供 ・役員の兼任等...有

(注) 1. 連結子会社は、いずれも有価証券報告書を提出していない。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	1,536 (61)
その他	1,260 (443)
合計	2,796 (504)

(注)「従業員数」は就業人員で、正社員、受入出向者を表し、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,536	41.3	19.8	7,770,115

(注)1.「従業員数」は就業人員で、正社員、受入出向者を表している。

2.「平均年間給与」は、税込であり、基準外賃金及び賞与を含む。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1)当社グループの目指すべき姿及び経営の基本的方向性

当社グループは、「総合エネルギー事業をコアとして、ビジネス・生活サポートを通じた新しい価値の創造を目指し、地域に生き、共に発展する一体感のある企業グループ」を目指して様々な取り組みを推進している。経営の基本的方向性として、「エネルギーの安定供給に尽くす」「お客さまの多様なニーズに対応し、満足度の向上に尽くす」「地域社会の良き企業市民として社会的責任を果たす」「人を育み、人を大切にする」「積極的な事業展開と不断の経営効率化を通じて持続的成長を図る」の5つを位置付けている。

(2)中長期的な経営戦略

沖縄のエネルギー市場の競争環境は確実に進展しており、グループの中心であるエネルギー事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、『沖電グループビジョン2025』および『沖縄電力中期経営計画(2019-2021)』に基づき、当社グループが今後も持続的に成長発展していけるよう、様々な経営課題の解決や財務目標の達成に向け、グループ一丸となって果敢に挑戦していく。

地球温暖化対策については、社会的な要請が一層高まっている中、当社グループは企業の社会的責任を果たすべく、「沖縄電力ゼロエミッションへの取り組み」に基づき、2050年CO2排出ネットゼロを目指していく。

(3)目標とする経営指標

当社グループは、収益性及び資本効率の向上に係る財務目標を、以下のとおり設定している。

	2025年度	(参考)2020年度
経常利益	120億円以上	90億円以上
ROE[自己資本当期純利益率]	5%以上	4%以上
自己資本比率	30%台を維持	30%台を維持

ROE = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 自己資本〔期首・期末平均〕

(4)経営環境及び対処すべき課題

電力需要については、電力小売全面自由化による新電力の参入が進み、また、ガス事業における他燃料を扱う事業者やエネルギーサービスプロバイダ(ESP)事業における県外の大手エネルギー事業者等との激しい競争が続くなど、沖縄のエネルギー市場の競争環境は確実に進展している。

更に、県経済は足もとでは新型コロナウイルス感染症の影響によって厳しい状況が続いており、感染の拡大により更なる影響拡大も懸念されるが、総合エネルギー事業者として、新型コロナ収束後の中長期的な市場動向を見据えつつ、商業・宿泊施設の建設や大規模都市開発などの新たなエネルギー需要やビジネスチャンスを着実に捉えていかなければならない。

地球温暖化対策については、社会的な要請が一層高まっている中、当社グループは従来から重要な経営課題と認識し、最も有力な手段である液化天然ガスを燃料とした吉の浦火力発電所の導入をはじめ、石炭火力発電所における木質バイオマスの混焼、再エネ導入などを進めてきた。今後も、長期的な指針となる「沖縄電力ゼロエミッションへの取り組み」に基づき、再エネ主力化や火力発電のCO2排出削減を通じ、ゼロエミッションという長期的かつチャレンジングな目標の達成に向けて、更なる取り組みを推進していく。

収益面については、電気とガスの両方を供給できる総合エネルギー事業者として、県内熱需要の低炭素化に資する天然ガスへの燃料転換やESP事業の展開に加え、地域一帯への面的エネルギー供給という新しい供給形態にも注力していく。更に、料金メニューの充実や『おきでんmore-E』による付加価値サービスの展開など、より良いサービスを提供し、お客さまに選択いただけるよう取り組む。また、グループ収益の拡大を目指し、新たな導管敷設によるガス供給など将来に向けた新規投資案件や新規事業の具現化に向け取り組み、「トップラインの拡大」を図っていく。

コスト面については、抜本的かつ継続的なコスト低減と業務効率化に取り組んでいく。また、デジタルトランスフォーメーションへの取り組みについて、『おきでんDX』による人財とデジタル技術等を活用したビジネス刷新を

推進し、より付加価値の高い領域にリソースを向ける「攻めの効率化」を積極的に行いながら、収益性の向上と新たな価値創造に取り組んでいく。

エネルギーの安定供給については、当社不変の基本的使命であり、総合エネルギー事業者として、これまで築いてきたお客さまからの信頼を今後も維持していくため、設備の予知保全、ヒューマンエラー防止に向けた取り組みを継続する。また、長期に亘る安定供給の確保に向けて、効率的な設備形成に取り組んでいく。

台風時における迅速な復旧に向けては、グループ・協力を挙げて全社的な復旧体制の充実を図るとともに、沖縄県との災害時における連携協定も踏まえ、引き続き災害対策の強化に取り組んでいく。

無事故無災害への取り組みについては、「安全」は経営の根幹であり、当社事業に従事する全ての者の安全確保が最優先事項であることを強く認識し、グループ・協力会社一体となって、安全文化の浸透や安全管理の徹底に努める。

また、従業員の心身における健康を確保し、仕事と生活の調和を図るため、長時間労働の防止等、適正な労働時間管理を徹底し、「健康経営」を実践するとともに、時間の柔軟性や場所の多様性に対応した「働き方改革」を進めていく。

電気事業以外の事業については、総合エネルギー事業を中心に建設業・不動産業、IT関連事業など、これまでの事業運営で培ったグループ各社の強みと総合力を発揮して更なる収益拡大に取り組んでいく。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 電気事業に関する制度変更等について

電力システム改革については、電力広域的運営推進機関の設置、小売全面自由化に続き、2020年4月には送配電部門の一層の中立化を図るための法的分離が実施されているが、当社は小売電気事業、発電事業を営むことができる「認可一般送配電事業者」に位置付けられることにより、引き続き発送電一貫体制を維持している。

一方、国のエネルギー政策やそれに伴う電気事業に係る制度変更、環境規制の強化などの動向によって、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(2) 電気事業以外の事業について

当社グループは、電気事業を核として建設業、IT関連事業、不動産業、ガス供給事業、再エネ事業等の事業を展開している。

当社グループの業績は、他事業者との競合の進展など事業環境の変化により、影響を受ける可能性がある。

(3) 販売電力量の変動について

当社グループの中核事業である電気事業において、販売電力量は気象状況（気温や台風等）や景気動向、省エネルギーの進展、他事業者との競争状況などによって変動することから、当社グループの業績はそれらの状況により影響を受ける可能性がある。

(4) 燃料価格の変動について

電気事業における主要な火力燃料は、石炭・重油・LNGであるため、燃料価格及び外国為替相場等の変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

ただし、バランスのとれた電源構成を目指すこと等によって燃料価格変動のリスク分散に努めている。

燃料価格及び外国為替相場の変動を電気料金へ反映させる「燃料費調整制度」があるが、燃料価格等が著しく変動した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(5) 金融市場の動向について

当社グループの有利子負債残高は、2021年3月末時点で1,873億円であり、今後の市場金利動向や格付けの変更による調達金利の変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

ただし、有利子負債残高の大部分を固定金利で調達していることから、金利変動による業績への影響は限定的と考えられる。

また、当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率など数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されている。割引率や運用利回りの変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(6) 沖縄振興特別措置法等に基づく特別措置について

当社は、沖縄振興特別措置法により、沖縄における電気の安定的かつ適正な供給を確保するため、資金の確保等に関する特別措置を受けており、沖縄振興開発金融公庫から低金利による融資を受けている。

また、当社は、税法上の特別措置（固定資産税の軽減、石炭およびLNGに係る石油石炭税の免除）を受けているが、これによる特別措置額は、お客さまに還元されている。

当該制度が撤廃された場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(7) 自然災害・トラブルの発生について

当社グループは、大規模な地震・津波、台風等の自然災害による設備被害や設備事故等のトラブルが発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

このような自然災害・トラブル発生リスクを軽減するため、設備の点検・修繕・改良を計画的に実施し、設備の信頼性維持・向上に取り組み、エネルギーの安定供給に努めている。

また、被災時の早期復旧に備え、大規模地震・津波等により電力設備等が甚大な被害を受けたとの想定のもと、全社規模での総合防災訓練の実施および行政機関が実施している防災訓練にも参加している。

(8) 個人情報の流出について

当社グループは、事業を行うためにお客さまの個人情報（特定個人情報を含む）を取得・管理しており、漏えい事故が発生した場合には、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

当該リスクに対しては、以下の対策を図っている。

- ・個人情報の保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）を定め従業員へ周知するとともに、各事業所への掲示、ホームページへの掲載を行っている。
- ・適切な情報管理を行うために、個人情報保護に関する規定を制定し、社内体制を整備している。
- ・eラーニングによる研修の実施や、個人情報保護上問題のある事例の社内報への掲載等を通して個人情報保護に対する理解度の向上や意識の高揚に努めている。

なお、リスクが顕在化する可能性の程度や時期については、リスクの性質上、合理的に予見することが困難であるため、記載していない。

(9) 企業倫理に反する行為の発生について

企業倫理に反する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

当該リスクに対しては、以下の対応を図っている。

- ・社長を委員長とする「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理に関する規程の制定や、企業倫理に関する活動計画の策定などを行っている。
- ・企業倫理に関する活動として、社長メッセージの発信や、法令遵守・企業倫理に関する講話等の開催、問題事例の社内報への掲載、協力企業に対する啓発活動等を実施し、企業倫理の徹底に努めている。
- ・また、企業倫理に関する事項の通報・相談を受け付ける「企業倫理相談窓口」を社内・社外に設置し、従業員に対する継続した周知活動を行うとともに、通報者の保護の徹底を図っている。

なお、リスクが顕在化する可能性の程度や時期については、リスクの性質上、合理的に予見することが困難であるため、記載していない。

(10) 新型コロナウイルス感染症に関する影響について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化した場合、県経済の悪化による電力需要への影響や、サプライチェーンの寸断等によりヒトやモノの流れが収縮することで、資機材の調達や設備の保守・点検への影響が生じる可能性がある。

このような中、当社グループとしては、ライフラインを担う責任を果たすため、引き続きエネルギーの安定供給に最大限努めていく。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態および経営成績の状況

2020年度の沖縄県経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光・飲食関連産業を中心に厳しい状況が続いた。

このような状況の中で、当連結会計年度の収支については、売上高（営業収益）は、前連結会計年度に比べ137億75百万円減（6.7%減）の1,905億20百万円となった。

営業費用は前連結会計年度に比べ160億68百万円減（8.3%減）の1,779億1百万円となった。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ22億92百万円増（22.2%増）の126億19百万円となった。

また、営業外損益を含めた経常利益は20億24百万円増（21.7%増）の113億35百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は16億35百万円増（24.4%増）の83億41百万円となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

電気事業

売上高は、燃料費調整制度の影響や販売電力量の減少により、前連結会計年度に比べ138億32百万円減（7.1%減）の1,806億38百万円となった。

一方、営業費用は、燃料費や他社購入電力料が減少したことから、前連結会計年度に比べ156億93百万円減（8.4%減）の1,705億41百万円となった。

この結果、営業利益は18億61百万円増（22.6%増）の100億97百万円となった。

その他

売上高は、ESP事業の売上高や電気事業向け工事の増などにより、前連結会計年度に比べ10億45百万円増（2.1%増）の498億37百万円、営業費用は前連結会計年度に比べ1億86百万円増（0.4%増）の466億3百万円となった。

この結果、営業利益は8億58百万円増（36.2%増）の32億34百万円となった。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ44億6百万円減（12.2%減）の316億86百万円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ34億90百万円増（13.4%増）の294億79百万円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度（50億18百万円の支出）に比べ64億7百万円増の13億89百万円の収入となった。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ35億96百万円増（16.7%増）の251億90百万円となった。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの主たる事業である電気事業セグメントのみを記載している。

需給実績

種別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
発受電電力量		
自社火力発電電力量(千kWh)	5,857,877	100.7
自社新エネルギー発電電力量(千kWh)	1,744	136.0
他社受電電力量(千kWh)	1,561,310	87.1
合計(千kWh)	7,420,931	97.5
損失電力量(千kWh)	284,303	95.9
販売電力量(千kWh)	7,136,628	97.5

(注) 1. 自社の発電電力量は、送電端の電力量を記載している。

2. 販売電力量の中には、建設工事用電力及び事業用電力(10,671千kWh)を含んでいる。

販売実績

種別		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
販売電力量 (百万kWh)	電灯	2,983	101.3
	電力	4,154	95.0
	計	7,137	97.5
料金収入 (百万円)	電灯	73,399	93.1
	電力	80,906	86.9
	計	154,306	89.7

(注) 上記料金には、消費税等は含まれていない。

資材の実績

石炭、燃料油及びLNGの受払実績

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)				当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	期首在庫量	当期受入	当期払出	期末在庫量	期首在庫量	当期受入	当期払出	期末在庫量
石炭(t)	232,105	1,395,083	1,448,486	178,702	178,702	1,383,258	1,405,892	156,068
重油(kl)	67,155	244,031	266,755	44,431	44,431	283,578	265,804	62,205
軽油(kl)	1,161	1,615	1,426	1,350	1,350	937	1,060	1,227
灯油(kl)	5,489	14,164	14,264	5,389	5,389	12,077	10,973	6,493
LNG(t)	35,923	256,157	256,460	35,620	35,620	262,605	256,230	41,995

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績等の状況の分析

当連結会計年度の販売電力量は、電灯については、他事業者への契約切り替えによる需要減があったものの、気温が前年度に比べ夏場は高く、冬場は低めに推移したことによる冷暖房需要の増加などにより、前連結会計年度を上回った。電力については、新型コロナウイルス感染拡大の影響や他事業者への契約切り替えなどによる需要減により、前連結会計年度を下回った。

この結果、電灯と電力の販売電力量合計は、前連結会計年度に比べ2.5%減の71億37百万kWhとなった。

当連結会計年度の経営成績は、売上高については、電気事業において、燃料費調整制度の影響や販売電力量の減少により、前連結会計年度に比べ137億75百万円減（6.7%減）の1,905億20百万円となった。営業費用については、電気事業において、燃料費や他社購入電力料が減少したことから、前連結会計年度に比べ160億68百万円減（8.3%減）の1,779億1百万円となった。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ22億92百万円増（22.2%増）の126億19百万円、営業外損益を含めた経常利益は20億24百万円増（21.7%増）の113億35百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は16億35百万円増（24.4%増）の83億41百万円となった。

当連結会計年度の財政状態は、資産については、固定資産仮勘定や電気事業固定資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ182億42百万円増（4.5%増）の4,270億31百万円となった。負債については、有利子負債の増加などにより、108億78百万円増（4.3%増）の2,639億57百万円となった。純資産については、親会社株主に帰属する当期純利益の増加などにより、73億63百万円増（4.7%増）の1,630億73百万円となった。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.1ポイント増の37.8%となった。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動については、たな卸資産の増減額の減少などにより、前連結会計年度に比べ44億6百万円減（12.2%減）の316億86百万円の収入となった。投資活動については、固定資産の取得による支出の増加などにより、前連結会計年度に比べ34億90百万円増（13.4%増）の294億79百万円の支出となった。

この結果、差し引きのフリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ78億97百万円減の22億6百万円となった。

財務活動については、有利子負債の増加などにより、13億89百万円の収入となったことから、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ35億96百万円増（16.7%増）の251億90百万円となった。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源については、電気事業等を行うための設備投資と債務償還などに必要な資金を、自己資金に加えて、金融機関からの長期借入や社債発行により調達している。また、短期的な運転資金を銀行借入やコマーシャル・ペーパー発行により調達している。資金の流動性については、各種計画に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新するほか、当座借越枠の設定やコミットメントラインの取得により確保している。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成している。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況」に記載している。

当社グループは、連結財務諸表を作成するにあたり、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金、退職給付に係る負債及び資産などに関して、過去の実績等を勘案し、合理的と考えられる見積り及び判断を行っているが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。このうち、重要な項目は以下のとおりである。

（繰延税金資産の回収可能性）

将来の課税所得の見積りについては、現時点で利用可能な情報に基づいた最善の見積りを行っているが、予想し得ない要因や変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能性の判断を見直す可能性がある。

(退職給付に係る負債及び資産)

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断によって決定しているが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性がある。

なお、当社グループは、収益性及び資本効率の向上に係る財務目標を設定している。財務目標の達成に向けて、電気とガスの両方を供給できる総合エネルギー事業者として、グループの強みを最大限に発揮し、電気とガスの販売拡大に取り組むとともに、グループの既存事業の売上拡大、新たな事業の掘り起こしなど、グループ全体で収益拡大に取り組んでいく。

また、抜本的かつ継続的なコスト低減と業務効率化を推し進め、収益性の向上を図ることで、財務目標の着実な達成に繋げていく。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、電気事業に関わる分野を中心に、主として当社が担当し実施している。

当社は、「夢と活力ある沖縄の未来づくりに貢献する」ために、持続的成長を図る研究開発および新しい価値の創造を目指した研究開発を推進する。

研究の実施にあたっては、限られた資源を有効に活用するとともに、公的研究機関をはじめ、電気事業者各社、(一財)電力中央研究所等、社外機関と積極的に情報交換・協調・連携を図り、国等の補助金の活用や他研究機関との共同研究を行うこと等により、より効率的かつ効果的な研究開発を目指している。

当連結会計年度における研究開発費の総額は538百万円となる。

主要研究開発は次のとおりである。

(1) 持続的成長を図る研究開発

エネルギーの安定供給を目指した研究開発

- ・設備の塩害対策「沖縄本島における塩害マップ作成」
 - ・離島系統における再エネ大量導入による影響と対策（系統安定化技術の高度化）等
- 社会・地球環境との調和を目指した研究開発
- ・CO2削減技術調査研究

- ・水素利用に関する調査研究

コスト構造の抜本的改革を目指した研究開発

- ・ドローンやAIによる設備点検の高度化に関する研究 等
- 更なる売上拡大・競争力強化を目指した研究開発
- ・総合エネルギーサービスに繋がる調査研究

(2) 新しい価値の創造を目指した研究開発

- ・デジタル技術を活用した新たなエネルギービジネスに関する研究
- ・小規模型植物工場の電力需給調整力可能性評価に関する研究

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資は、安定供給の確保を前提に、コスト低減を徹底し、経済性・環境対策の同時達成を図るとともに、自然災害に強い設備形成に努める観点で実施している。

なお、当連結会計年度の総投資額は33,926百万円となった。

2020年度 設備投資総額

業種・項目	設備投資総額（百万円）
電気事業	30,972
火力	8,817
新エネルギー等	3
送電	6,704
変電	6,398
配電	6,561
その他	2,486
その他	5,001
調整額	2,047
総計	33,926

（注）上記金額には、消費税等は含まれていない。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

主要発・送電等設備

2021年3月31日現在

区分	設備概況	帳簿価額(百万円)							従業員 (人)
		土地	建物	構築物	機械装置	リース資産	その他	計	
汽力 発電 設備	発電所数 5カ所	(916,972)							
	認可最大出力 1,629,000kW	15,644	6,883	19,342	31,973	20,323	71	94,238	386
内 燃 力 発 電 設 備	発電所数 [9] 18カ所	(292,801)							
	認可最大出力 [12,200] 515,880kW	2,067	2,887	-	9,297	-	10	14,262	74
新 工 ネ 等 発 電 設 備	発電所数 5カ所	(-)							
	認可最大出力 2,315kW	-	8	-	276	-	0	285	0
送 電 設 備	架空電線路 亘長 839km	(272,974)	255	45,458	3,190	-	1,005	55,958	56
	回線延長 1,031km								
	地中電線路 亘長 395km	6,048							
	回線延長 452km								
	支持物数 10,442基								
変 電 設 備	変電所数 134カ所	(250,443)							
	認可出力 7,186,050kVA	10,115	5,696	-	22,448	-	82	38,343	63
	調相設備容量 506,464kVA								
配 電 設 備	架空電線路 亘長 10,650km	(1,824)	9	65,144	20,953	341	168	86,621	239
	電線延長 34,590km								
	地中電線路 亘長 485km	3							
	電線延長 615km								
	支持物数 231,502基								
	変圧器個数 128,525台								
変圧器容量 4,668,207kVA									
業 務 設 備	本店1カ所 営業所1カ所	(163,315)							
	支店6カ所 支社1カ所	7,170	1,989	80	2,315	507	3,694	15,759	718

(注) 1. 「土地」の()内は面積(単位 m^2)である。面積には、送電設備用権利設定地 192,418 m^2 、借地面積 6,436,389 m^2 (汽力発電設備用借地 268,453 m^2 、送電設備用借地 5,710,680 m^2 (うち線下用地 4,737,036 m^2)等)を含まない。

2. []内は、移動用発電設備の別掲である。うち移動用発電設備の発電所数は、ユニット数を記載している。

3. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載している。

4. 帳簿価額の中には、消費税等は含まれていない。

5. 汽力発電設備の「リース資産(20,323百万円)」は連結会社以外の者からの貸借設備である。

主要発電所
 火力発電所

2021年3月31日現在

発電所名	所在地	土地面積 (m ²)	認可出力(kW)
牧港火力	沖縄県浦添市	121,468	125,000
石川火力	沖縄県うるま市	120,719	250,000
具志川火力	沖縄県うるま市	176,500	312,000
金武火力	沖縄県国頭郡金武町	308,485	440,000
吉の浦火力	沖縄県中頭郡中城村	189,801	502,000

内燃力発電所
 ガスタービン発電所

2021年3月31日現在

発電所名	所在地	土地面積 (m ²)	認可出力(kW)
牧港	沖縄県浦添市	15,629	163,000
石川	沖縄県うるま市	-	103,000
吉の浦マルチ	沖縄県中頭郡中城村	-	35,000
石垣	沖縄県石垣市	-	10,000
宮古	沖縄県宮古島市	-	15,000

(注) 石川、吉の浦マルチガスタービン発電所は、それぞれ火力発電所の敷地内にある。また、石垣、宮古ガスタービン発電所は、それぞれ内燃力発電所の敷地内にある。そのため、その土地面積については当該発電所の土地面積に含めて記載している。

内燃力発電所

2021年3月31日現在

発電所名	所在地	土地面積 (m ²)	認可出力(kW)
石垣	沖縄県石垣市	19,563	20,000
石垣第二	沖縄県石垣市	95,577	76,000
宮古第二	沖縄県宮古島市	86,652	55,000
久米島	沖縄県島尻郡久米島町	20,282	16,500

(注) 主要発電所は認可出力10,000kW以上を記載している。

主要送電線路

2021年3月31日現在

線路名	種別	電圧 (kV)	亘長 (km)
中頭幹線	架空	132	12.7
渡口幹線	架空・地中	132	3.4
吉の浦火力線	架空・地中	132	8.8
大平幹線	地中	132	6.1
西原幹線	架空	132	5.9
友寄幹線	架空	132	9.7
沖縄幹線	架空・地中	132	21.6
具志川火力線	架空	132	6.0
新栄野比幹線	架空・地中	132	7.4
金武幹線	架空	132	9.3
具志川幹線	架空	132	18.4
那覇幹線	地中	132	4.8
石川幹線	架空	132	1.5
西那覇友寄幹線	地中	132	10.2

(注) 電圧132kV以上を記載している。

主要変電所

2021年3月31日現在

変電所名	所在地	土地面積 (㎡)	最高電圧 (kV)	認可出力 (kVA)
友寄	沖縄県島尻郡八重瀬町	19,206	132	410,000
渡口	沖縄県中頭郡北中城村	6,750	132	436,000
石川火力	沖縄県うるま市	2,095	132	280,000
牧港第一	沖縄県浦添市	9,258	132	440,000
北那覇	沖縄県那覇市	2,848	132	470,000
西那覇	沖縄県那覇市	1,540	132	430,000
西原	沖縄県中頭郡西原町	9,096	132	280,000
栄野比	沖縄県沖縄市	16,480	132	435,000
金武火力	沖縄県国頭郡金武町	-	132	400,000

(注) 1. 最高電圧132kV以上を記載している。

2. 金武火力変電所は、金武火力発電所(汽力発電所)の敷地内にある。そのため、その土地面積については当該発電所の土地面積に含めて記載している。

主要業務設備

2021年3月31日現在

事業所名	所在地	土地面積 (㎡)
本店	沖縄県浦添市	110,653
支店等	沖縄県那覇市ほか	52,662

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)							従業員(人)
				土地	建物	構築物	機械装置	リース資産	その他	計	
沖縄開発㈱	沖縄県浦添市	その他	賃貸ビル	(24,836) 1,335	6,014	296	8	141	56	7,853	104

(注) 1. 「土地」の()内は面積(単位㎡)である。

2. 帳簿価額の中には、消費税等は含まれていない。

3. 従業員数は、就業人員を記載している。

4. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載している。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 概要

次の事項に基づき、2021年度設備計画を策定した。

- エネルギーの安定供給を目指して
- 自然災害への対策（台風への対策、地震・津波への対策）
- コスト構造の抜本的改革を目指して
- 社会・地球環境との調和を目指して

(2) 重要な設備の新設及び改修

業種・項目	2021年度支出額 (百万円)
電気事業	41,805
火力	12,449
新エネルギー等	34
送電	11,238
変電	7,405
配電	9,293
その他	1,386

- (注) 1. 支出額の中には、消費税等は含まれていない。
 2. 上記は提出会社における計画であり、連結子会社において重要な設備の新設計画はない。
 3. 電気事業の2021年度支出額41,805百万円に対する所要資金は、自己資金、社債及び借入金で充当する予定である。

主な工事件名

<火力>

名称	燃料種別	出力(万kW)	使用開始
牧港ガスエンジン発電所	LNG	4.5	2024-3
宮古第二発電所6号	石油	1.2	2021-10
宮古第二発電所7号	石油	1.2	2021-10

<変電>

名称	電圧(kV)	増加容量(MVA)	使用開始
友寄変電所増設	132/66	150	2021-4 2024-5

(3) 重要な設備の除却及び売却

当連結会計年度において、提出会社及び連結子会社とも重要な設備の除却及び売却の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	92,800,000
計	92,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,927,965	56,927,965	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	56,927,965	56,927,965	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【ライツプランの内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年6月1日 (注)1	13,143,542	39,430,626	-	7,586	-	7,141
2017年6月1日 (注)2	3,943,062	43,373,688	-	7,586	-	7,141
2018年6月1日 (注)3	10,843,422	54,217,110	-	7,586	-	7,141
2020年6月1日 (注)4	2,710,855	56,927,965	-	7,586	-	7,141

- (注)1. 普通株式1株につき1.5株の株式分割を行った。
 2. 普通株式1株につき1.1株の株式分割を行った。
 3. 普通株式1株につき1.25株の株式分割を行った。
 4. 普通株式1株につき1.05株の株式分割を行った。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	45	51	33	235	164	13	10,891	11,432	-
所有株式数 (単元)	37,070	210,693	7,209	61,491	79,788	34	169,600	565,885	339,465
所有株式数 の割合(%)	6.55	37.23	1.27	10.87	14.10	0.01	29.97	100.00	-

- (注)1. 自己株式2,515,547株は、「個人その他」に25,155単元、「単元未満株式の状況」に47株を含めて記載している。
 2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ23単元及び17株含まれている。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,246	7.80
株式会社日本カस्टディ 銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,898	7.16
沖縄電力社員持株会	沖縄県浦添市牧港五丁目2番1号	2,940	5.40
沖縄県知事	沖縄県那覇市泉崎一丁目2番2号	2,828	5.20
株式会社沖縄銀行	沖縄県那覇市久茂地三丁目10番1号	2,526	4.64
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,342	2.47
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,264	2.32
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,045	1.92
株式会社沖縄海邦銀行	沖縄県那覇市久茂地二丁目9番12号	798	1.47
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	796	1.46
計	-	21,687	39.86

(注) 1. 上記のほか、当社が保有する自己株式が、2,515千株ある。

2. 2016年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2016年10月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在におけるアセットマネジメントOne株式会社の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。当社は、2017年6月1日付で普通株式1株につき1.1株の株式分割、2018年6月1日付で普通株式1株につき1.25株の株式分割、2020年6月1日付で普通株式1株につき1.05株の株式分割を行っているが、下記の保有株券等の数は、これらの株式分割前の株式数を記載している。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	株式 929,668	2.36
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	株式 170,775	0.43
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 1,146,700	2.91
合計	-	株式 2,247,143	5.70

3. 2021年2月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者である三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2021年1月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 1,848,310	3.25
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	株式 210,600	0.37
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	株式 291,072	0.51
合計	-	株式 2,349,982	4.13

4. 2021年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2021年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における三井住友DSアセットマネジメント株式会社の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント 株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	株式 2,390,700	4.20
株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	株式 72,964	0.13
合計	-	株式 2,463,664	4.33

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,515,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,073,000	540,730	-
単元未満株式	普通株式 339,465	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	56,927,965	-	-
総株主の議決権	-	540,730	-

(注)1.「完全議決権株式(自己株式等)」欄は全て当社所有の自己株式である。

2.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株(議決権の数23個)含まれている。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港 五丁目2番1号	2,515,500	-	2,515,500	4.42
計	-	2,515,500	-	2,515,500	4.42

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号及び第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,036	5,736,074
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 2020年6月1日付の株式分割により生じた1株に満たない端数株式につき、2020年6月9日開催の取締役会決議に基づき、会社法第235条に定める端数株式の買取りを行ったことにより、取得したものである。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	122,429	5,109,651
当期間における取得自己株式	199	291,395

(注) 1. 2020年6月1日付で普通株式1株につき1.05株の割合で株式分割を行った。当事業年度における取得自己株式には株式分割による増加119,529株が含まれている。

2. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	389	655,658	190	278,540
保有自己株式数	2,515,547	-	2,515,556	-

(注) 1. 2020年6月1日付で普通株式1株につき1.05株の株式分割を行った。当事業年度における保有自己株式の株式数には株式分割による増加119,529株が含まれている。

2. 当期間における処理自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていない。

3. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、1株につき年60円の安定配当の継続を基本とし、「連結純資産配当率(DOE)2.0%以上」を維持するよう努めている。当年度末の配当は中間配当と同じく、1株につき30円とすることとした。今後とも業務全般にわたる合理化、効率化を推進し、安定配当の継続に努力する所存である。

また、2020年6月1日付で普通株式1株につき1.05株の割合をもって株式分割を行っているが、株式分割に伴う配当金の調整を行っていないことから、実質増配となっている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

内部留保資金については、設備投資等に充当していく。

当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月30日 取締役会決議	1,632	30
2021年6月29日 定時株主総会決議	1,632	30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、関係法令等を遵守し、高い倫理観と士気を持って業務遂行に努めるとともに、迅速かつ的確な情報開示を行い、株主・投資家、お客さまとのより一層の信頼関係を構築し、選ばれ続ける企業グループを目指して最善の努力を尽くしていく。そのため、グループ大でのコーポレート・ガバナンスの強化に積極的に取り組んでいる。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

取締役会は、原則として月2回開催し、会社の重要な業務執行事項の決定を行うとともに、取締役から業務執行状況の報告を受け、取締役の職務の監督を行っている。また、全監査役（5名）が取締役会に出席し、意見を述べている。

執行役員会は、社長が業務を統轄するにあたり業務運営に関する必要事項について協議し、その円滑な実施を図る目的で設置している。原則として月2～3回開催し、取締役会に付議する事項を含む経営の重要事項について審議等を行っている。また、執行役員会には会長および常勤監査役も出席して意見を述べることができる。

監査役会は、原則として2ヵ月に1回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受けるとともに、協議または決議を行っている。監査役は、取締役会をはじめとする主要な会議への出席を通じて、取締役の業務執行を監査している。

人事・報酬委員会は、取締役の指名・報酬に係る諮問機関として取締役会の下に設置し、独立社外取締役を主要な構成員としている。取締役の人事および報酬について審議し、委員の助言・提言を踏まえたうえで、取締役会に付議している。

(設置機関の長及び構成員)

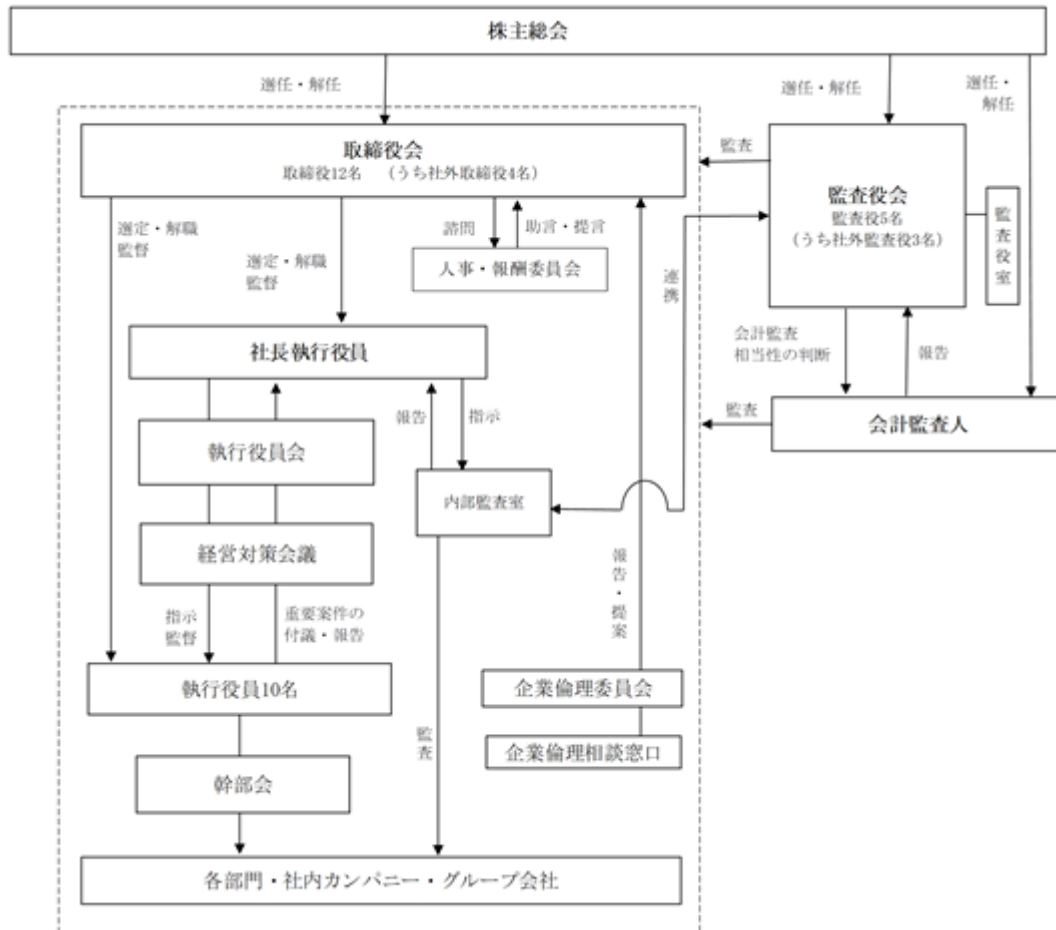
	取締役会	執行役員会
設置機関の長	大嶺 満	本永 浩之
役職名	代表取締役会長	社長執行役員
構成員	本永 浩之、島袋 清人 成底 勇人、横田 哲 上間 淳、仲村 直将 仲程 拓 岡田 晃（社外取締役） 湯淺 英雄（社外取締役） 与儀 達樹（社外取締役） 野崎 聖子（社外取締役）	島袋 清人、成底 勇人 横田 哲、上間 淳 仲村 直将、仲程 拓 川満 秀昭（執行役員） 佐久本 達哉（執行役員） 系数 昌英（執行役員）

	監査役会	人事・報酬委員会
設置機関の長	恩川 英樹	大嶺 満
役職名	常任監査役	代表取締役会長
構成員	小橋川 健二 阿波連 光（社外監査役） 金城 盛彦（社外監査役） 古荘 みわ（社外監査役）	本永 浩之 岡田 晃（社外取締役） 湯淺 英雄（社外取締役） 与儀 達樹（社外取締役） 野崎 聖子（社外取締役）

・企業統治の体制を採用する理由

独立性を有する社外取締役4名を選任することで、取締役会における公正性及び透明性を確保し、取締役の業務執行における監督機能を高めている。また、監査役は独立性を有する3名の社外監査役を含む5名体制とすることで、社外取締役による監督機能や内部監査体制と合わせ、コーポレート・ガバナンスの実効性は確保できているものと判断している。

(コーポレート・ガバナンス体制)



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

内部統制システムについては、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を定め、同方針に従い、整備、運用している。また、同方針の見直しを定期的に行うこととしている。

・リスク管理体制の整備の状況

「リスクマネジメント基本要領」を制定し、各部門において定期的にリスクの特定、分析、評価を行った上で、対応マニュアル等を整備し、リスクの顕在化防止及び万が一顕在化した場合の適切な対応を図るとともに、「非常災害対策要領」及び「危機管理対策要領」を制定し、重大な災害や事故等に迅速に対応できる体制を整備している。

・コンプライアンス

法令遵守・企業倫理に関する社内規定（沖縄電力企業行動基準規程、社員倫理規程）を定め、法令遵守・企業倫理に関する講話やコンプライアンス研修を実施することで、コンプライアンス意識の維持・向上を図っている。

また、社長を委員長とする「企業倫理委員会」を設置し、法令遵守・企業倫理に基づく企業行動の徹底を図っている。同委員会では、法令遵守・企業倫理に関する体制や社内規定を審議・決定するほか、法令違反や企業倫理上の相談を受け付ける「企業倫理相談窓口」で受け付けた事案についても、審議の上適切に対応することで、不正行為の抑止及び早期是正を図っている。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償規定を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で規定する金額としている。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結している。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の役員（取締役、監査役）および執行役員であり、保険料は当社が全額負担している。当該保険契約により被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしている。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由がある。

・取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めている。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

・取締役会で決議できる株主総会の決議事項

自己株式の取得についての機関決定

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めている。

これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものである。

取締役及び監査役の責任免除の機関決定

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。

これは、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめるためである。

中間配当の機関決定

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものである。

<業務の適正を確保するための体制に関する基本方針>

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は、経営方針等において法令遵守・企業倫理の徹底を明記するとともに、法令遵守・企業倫理に関する社内規定（企業行動基準規程、取締役等法令遵守・倫理規程）を定め、自らコンプライアンス意識の向上に努める。
- (2) 取締役会は原則として月2回開催し、会社の重要な業務執行事項の決定、取締役の職務の執行を監督する。また、取締役会の開催にあたっては、年間の開催スケジュールや会議資料等の事前提供、適切な審議時間の確保等を通し、審議の活性化を図る。
- (3) 当社から独立した立場の社外取締役から適切な助言を受けることで、取締役会の監督機能を高める。また、社外取締役が適切な助言を行えるよう、代表取締役及び監査役との意見交換を通し、情報交換・認識共有及び連携の確保を図る。
- (4) 法令遵守・企業倫理に基づく企業行動の徹底を図るため、社長を委員長とする「企業倫理委員会」を設置する。また、法令違反や企業倫理上の相談を受け付ける「企業倫理相談窓口」を設置し、不正行為の抑止に努める。
- (5) 反社会的勢力の排除に関して社内規定（企業行動基準規程、反社会的勢力の対応要領）を定め、反社会的勢力と一切の関係を持たず、毅然とした態度での対応を徹底する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書等の情報は、社内規定(文書管理要領、記録管理要領、機密文書取扱要領、電子化情報取扱要領、重要文書の管理要領)に基づき、適切に保存・管理を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスクを適切に管理するために「リスクマネジメント基本要領」を定め、各部門において定期的にリスクの特定、分析、評価を行った上で、対応マニュアル等を整備し、リスクの未然防止及びリスク発生時の迅速な対応に努める。
- (2) 重大な災害や事故等に迅速かつ的確に対応するために「非常災害対策要領」や「危機管理対策要領」等を定め、体制や対応手順等を整備し、リスクの発生に備える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は、「職務権限規程」及び「職制規程」を定め、各部門及び各責任者の権限を明確にする。
- (2) 職務の執行を効率的に行うため、執行役員で構成する「執行役員会」、「経営対策会議」及び執行役員、各部室店長で構成する「幹部会」を設置し、業務運営に関する必要事項について協議する。
- (3) 品質を「経営の質」と定義し、国際規格であるISO9001の手法を活用した品質マネジメントシステムに基づき、効率的な経営管理及び継続的改善に努める。
- (4) 年度経営方針を組織全体に浸透させ、各部門及び各階層がそれぞれの役割を着実に実行することにより、年度経営方針及び各種計画より展開された年度目標の着実な達成を図る。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令遵守・企業倫理に関する社内規定（企業行動基準規程、社員倫理規程）を定め、定期的に法令遵守・企業倫理に関する講話を実施することで、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- (2) 内部監査部門は、法令遵守・企業倫理を確保するため、監査役と連携を図り監査を実施する。
- (3) 法令違反や企業倫理上の相談を受け付ける「企業倫理相談窓口」を設置することで、不正行為の抑止及び早期是正を図る。また、「企業倫理相談窓口」で受け付けた事案については、「企業倫理委員会」で審議の上、適切に対応する。

6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) グループ経営方針を定め、グループ一体となってグループ経営を推進する。
 - (2) 「沖電グループ企業行動基準」を定めるとともに、グループ各社へ倫理規程等の策定を促し、グループ全体の法令遵守の徹底を行う。
 - (3) 「企業倫理相談窓口」においてグループ各社の法令違反・企業倫理に関する相談を受け付けることにより、グループ全体の法令遵守の確保に努める。
 - (4) 関係会社の管理にあたっては、運営部門を設けるとともに、グループ経営に影響を与える重要な事項については、「関係会社運営要領」を定め、関係会社からの事前協議又は報告を受ける。
 - (5) 社長、副社長、企画本部長及びグループ各社社長により構成される「沖電グループ最高経営会議」を定期的開催することで、事業リスクの情報収集を行う。
 - (6) 当社及びグループ各社は、財務報告に係る必要かつ適切な内部統制システムを整備・運用することにより、財務報告の信頼性を確保する。
 - (7) 内部監査部門は、必要に応じグループ各社の内部監査を行う。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助する組織として、取締役から独立した監査役室を設置し、専任スタッフを配属する。

8. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び監査役が当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査役室のスタッフは、監査役が指揮命令の下で職務を執行する。
 - (2) 監査役室スタッフの人事に関して、取締役と監査役は意見交換を行う。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び使用人は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類等を監査役の閲覧に供し、必要に応じて説明を行う。
 - (2) 取締役は、「取締役会」「執行役員会」及び「経営対策会議」等の重要な会議において、監査役が報告を求めた場合は、その求めに応じる。
 - (3) 当社及びグループ各社の取締役及び監査役は、「沖電グループ最高経営会議」、「沖電グループ監査役連絡会」等において、監査役が報告を求めた場合は、その求めに応じる。
 - (4) 取締役は、「企業倫理委員会」に監査役をオブザーバーとして参加させ、また、取締役及び執行役員に関する事項について当社及びグループ各社の役職員が利用できる「企業倫理相談窓口」を監査役室に設置することで、法令遵守・企業倫理に関する重要な事項の情報を監査役へ提供する。
 - (5) 取締役は、「企業倫理相談窓口運営規程」において、通報等の行為を理由に不利益な取扱いをしてはならないことを定め、当該報告者の保護を図る。

10. その他監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還を請求したときは、当該監査役がその職務の執行について必要でないとして認められた場合を除き、これに応じる。
 - (1) 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、意見交換を行い相互認識を深める。
 - (2) 内部監査部門は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役監査が効果的に行われるよう努める。
 - (3) 取締役は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還を請求したときは、当該監査役がその職務の執行について必要でないとして認められた場合を除き、これに応じる。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 15名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 11.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役会長	大嶺 満	1955年 8月31日生	1980年 4月 沖縄電力(株)入社 2003年 6月 同 経理部長 2005年 6月 同 取締役経理部長 2008年 6月 同 取締役、企画本部副本部長 2009年 6月 同 常務取締役、企画本部長 2011年 6月 同 代表取締役副社長、企画本部長、 C S R 担当 2013年 4月 同 代表取締役社長、企画本部長、 C S R 担当 2013年 6月 同 代表取締役社長 2019年 4月 同 代表取締役会長(現)	注 3	39,774
代表取締役社長 社長執行役員	本永 浩之	1963年 9月22日生	1988年 4月 沖縄電力(株)入社 2011年 7月 同 企画本部企画部部長 2013年 6月 同 取締役総務部長 2015年 6月 同 代表取締役副社長、お客さま本部長、 C S R 担当 2017年 6月 同 代表取締役副社長、企画本部長、 C S R 担当 2017年12月 (株)リアライアンスエナジー沖縄代表取締役 社長 2019年 4月 沖縄電力(株)代表取締役社長(現)、 企画本部長、C S R 担当 2019年 6月 同 お客さま本部長 2019年 7月 同 販売本部長 2021年 6月 同 社長執行役員(現)	注 3	32,185
代表取締役副社長 副社長執行役員	島袋 清人	1964年 2月28日生	1990年 4月 沖縄電力(株)入社 2011年 7月 同 防災室長 2013年 6月 同 取締役離島カンパニー離島事業部長、 離島カンパニー副社長 2014年 6月 同 取締役離島カンパニー離島事業部長、 離島カンパニー社長 2015年 6月 同 代表取締役副社長(現)、 電力本部長、離島カンパニー社長 2016年 4月 同 発電本部長、送配電本部長、 離島カンパニー社長 2016年 6月 同 発電本部長、離島カンパニー社長 2021年 4月 シードおきなわ合同会社最高経営責任者 社長(現) 2021年 6月 沖縄電力(株)副社長執行役員(現)	注 3	20,910

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 企画本部長、 販売本部長	成底 勇人	1963年10月31日生	1987年4月 沖縄電力(株)入社 2013年7月 同 企画本部企画部部長 2015年6月 同 理事総務部長 2016年6月 同 取締役総務部長 2019年6月 同 常務取締役、C S R担当(現)、 企画本部長(現)、お客さま本部 副本部長 2019年7月 同 常務取締役、販売本部副本部長 2020年4月 同 常務取締役、販売本部長(現) 2021年6月 沖縄新工本開発(株)代表取締役社長(現) 2021年6月 沖縄電力(株)取締役 専務執行役員(現)	注3	35,266
取締役 常務執行役員 I T推進本部長、 送配電本部長、 離島カンパニー社長	横田 哲	1967年5月2日生	1991年4月 沖縄電力(株)入社 2014年7月 同 電力本部電力流通部部長 2015年6月 同 電力本部理事電力流通部長、 電力本部副本部長 2016年4月 同 送配電本部理事電力流通部長、 送配電本部副本部長 2016年6月 同 取締役送配電本部電力流通部長、 送配電本部長(現) 2019年6月 同 取締役 2020年6月 同 常務取締役、I T推進本部長(現) 2021年6月 同 取締役 常務執行役員(現)、離島 カンパニー社長(現)	注3	6,052
取締役 執行役員 企画本部副本部長	上間 淳	1967年12月28日生	1992年4月 沖縄電力(株)入社 2015年7月 同 企画本部企画部部長 2017年7月 同 企画本部企画部長 2019年6月 同 取締役企画本部企画部長、 企画本部副本部長(現) 2021年6月 同 取締役 執行役員 企画本部企画部長 (現)	注3	4,623
取締役 執行役員	仲村 直将	1969年2月6日生	1992年4月 沖縄電力(株)入社 2015年6月 同 経理部長 2019年6月 同 取締役経理部長 2021年6月 同 取締役 執行役員 経理部長(現)	注3	11,280
取締役 執行役員 発電本部長	仲程 拓	1966年9月23日生	1992年4月 沖縄電力(株)入社 2017年7月 同 発電本部発電部部長 2019年6月 同 発電本部理事発電部長、 発電本部副本部長 2020年6月 同 取締役発電本部発電部長、発電本部 副本部長 2021年5月 (株)おきでんC p l u s C代表取締役社長 (現) 2021年6月 沖縄電力(株)取締役 執行役員 発電本部発 電部長(現)、発電本部長(現)	注3	4,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	岡田 晃	1955年11月14日生	1979年4月 全日本空輸(株)入社 2010年6月 同 取締役執行役員オペレーション推進 会議議長、オペレーション統括本部長 2012年4月 同 常務取締役執行役員貨物事業室長 2014年4月 (株)ANA Cargo代表取締役社長 2015年4月 全日本空輸(株)専務取締役執行役員貨物事業 室長 2015年6月 沖縄電力(株)取締役(現) 2016年4月 (株)ANA総合研究所代表取締役社長 2017年4月 (株)ANA Cargo 顧問(現) 2021年4月 (株)ANA総合研究所 顧問(現)	注3	4,953
取締役	湯浅 英雄	1955年8月3日生	1988年10月 第二電電(株)(現KDDI(株))入社 2009年6月 沖縄セルラー電話(株)取締役 2010年6月 KDDI(株)取締役執行役員常務コンシューマ 事業本部長 2011年4月 中部テレコミュニケーション(株)代表取締役 社長 2015年6月 沖縄セルラー電話(株)代表取締役副社長 2016年6月 同 代表取締役社長 2017年6月 沖縄電力(株)取締役(現) 2021年6月 沖縄セルラー電話(株)特別顧問(現)	注3	7,030
取締役	与儀 達樹	1965年3月19日生	1989年4月 大同火災海上保険(株)入社 2010年7月 同 業務部長 2015年6月 同 取締役業務部長 2016年6月 同 取締役営業企画推進部長 2017年6月 同 常務取締役 2018年6月 同 代表取締役社長(現) 2019年6月 沖縄電力(株)取締役(現)	注3	2,340
取締役	野崎 聖子	1974年2月25日生	2002年10月 森・濱田松本法律事務所入所 2006年9月 宮崎法律事務所(現 弁護士法人那覇 総合)入所 2013年1月 つむやす法律事務所(現 つむやす法律 会計事務所)代表(現) 2015年5月 (株)サンエー社外取締役 2017年5月 同 社外取締役(監査等委員)(現) 2019年6月 沖縄電力(株)取締役(現)	注3	1,120
常任監査役 (常勤)	恩川 英樹	1961年7月13日生	1985年4月 沖縄電力(株)入社 2008年6月 同 経理部長 2011年6月 同 取締役経理部長 2015年6月 同 常務取締役 2019年6月 同 常任監査役(現)	注4	31,504
常任監査役 (常勤)	小橋川 健二	1955年11月24日生	1979年5月 沖縄県庁入庁 2013年4月 同 総務部長 2015年5月 沖縄電力(株)総務部理事 2016年6月 同 監査役 2017年6月 同 常任監査役(現)	注4	3,986

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	阿波連 光	1964年 8 月26日生	1994年 4 月 与世田兼稔法律事務所入所 2000年 3 月 ひかり法律事務所所長(現) 2004年 2 月 沖縄県国民健康保険審査会会長 沖縄県後期高齢者医療審査会会長 2011年 6 月 沖縄電力(株)監査役(現) 2015年 4 月 沖縄弁護士会会長 2015年 8 月 那覇市公平委員会委員長(現) 2017年12月 沖縄県公安委員会委員長 2019年 6 月 沖縄セルラー電話(株)社外取締役(現)	注 5	11,050
監査役	金城 盛彦	1964年12月28日生	2003年 4 月 東海大学政治経済学部准教授 2008年 4 月 東海大学大学院経済学研究科准教授 2010年 4 月 東海大学政治経済学部・東海大学大学院 経済学研究科教授 2013年 4 月 琉球大学観光産業科学部(現 国際地域 創造学部)・琉球大学大学院観光科学 研究科教授(現) 2018年 4 月 琉球大学大学院人文社会科学研究科教授 (現) 2019年 6 月 沖縄電力(株)監査役(現) 2021年 4 月 琉球大学大学院観光科学研究科長(現)	注 5	1,020
監査役	古荘 みわ	1982年 8 月28日生	2006年12月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ 監査法人)入社 2010年11月 古荘公認会計士事務所共同代表(現) 2019年 6 月 沖縄電力(株)監査役(現)	注 5	1,120
計					219,013

- (注) 1. 取締役岡田晃、取締役湯淺英雄、取締役与儀達樹および取締役野崎聖子は、社外取締役である。
 2. 監査役阿波連光、監査役金城盛彦および監査役古荘みわは、社外監査役である。
 3. 2021年 6 月29日の定時株主総会終結の時から 2 年間
 4. 2020年 6 月26日の定時株主総会終結の時から 4 年間
 5. 2019年 6 月27日の定時株主総会終結の時から 4 年間
 6. 当社は経営環境の変化に応じた柔軟な業務執行体制の構築並びに取締役会の監督機能強化を図るため、2021年 6 月29日より執行役員制度を導入している。

社外役員の状況

当社の社外取締役は 4 名、社外監査役は 3 名である。

社外取締役の岡田晃は、株式会社 A N A 総合研究所および株式会社 A N A Cargo の顧問であり、沖縄での地域活性化事業や沖縄を拠点とした事業展開による地域貢献ならびに企業における安全文化の醸成など、当社と方向性を同じくする企業の経営に携わっており、人格、識見ともに高く、その豊かな経験やグローバルな視点から様々なアドバイス、意見が期待できる。

社外取締役の湯淺英雄は、沖縄セルラー電話株式会社の特別顧問であり、沖縄において地域と密着した通信事業を展開している同社の経営に携わっており、通信分野における知見を有している。人格、識見ともに高く、その豊かな経験やグローバルな視点から様々なアドバイス、意見が期待できる。

社外取締役の与儀達樹は、大同火災海上保険株式会社の代表取締役社長であり、保険事業を通して、地域経済の発展に密接に関わるとともに、インフラ事業を営む当社とリスク管理の観点からも事業の方向性を共有できる企業の経営者である。人格、識見ともに高く、保険業界で培った豊富な経験から様々なアドバイス、意見が期待できる。

社外取締役の野崎聖子は、弁護士資格を有している。社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はないが、会社法をはじめ企業法務に精通するなど、その専門的な知識は当社事業運営に有益であると考えている。人格、識見ともに高く、豊富な実務経験から様々なアドバイス、意見が期待できる。

社外監査役の阿波連光は、弁護士の資格を有しており、その専門的知識および実務経験は、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと考えている。人格、識見ともに高く、中立的・客観的な視点から監査を行

っており、経営の健全性確保への貢献が期待できる。

社外監査役の金城盛彦は、経済学や地域・文化振興、観光業などを専門とした大学教授である。会社経営に
関与した経験はないが、経済分野に精通していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるもの
と考えている。人格、識見ともに高く、中立的・客観的な視点から監査を行うことで、経営の健全性確保への
貢献が期待できる。

社外監査役の高荘みわは、公認会計士および税理士の資格を有している。会社経営に関与した経験はない
が、財務および会計などに関する専門的知識は、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと考えて
いる。人格、識見ともに高く、中立的・客観的な視点から監査を行うことで、経営の健全性確保への貢献が期
待できる。

社外取締役の湯淺英雄は、沖縄セルラー電話株式会社の特別顧問であり、当社は同社と通信料等に係る取引
関係があるほか、電気の販売に関する業務提携を行っている。また、当社は同社の株式を保有しており、その
保有割合は1.8%である。

社外取締役の与儀達樹は、大同火災海上保険株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に保険料
等に係る取引関係がある。また、当社は同社の株式を保有しており、その保有割合は3.1%である。

当社と社外取締役の岡田晃および野崎聖子との間には特別の利害関係はない。

当社と社外監査役の阿波連光、金城盛彦および高荘みわとの間には特別の利害関係はない。

当社は社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準を定めており、いずれも一般株主との利益相反が
生じるおそれがなく、独立役員要件を満たしていることから、社外取締役および社外監査役全員を独立役員
として指定し、届け出ている。

(社外役員の独立性に関する基準)

当社の社外取締役、社外監査役が独立性を有すると判断するためには、当該社外取締役または社外監査役が
以下のいずれにも該当しないことを必要とする。

1. 当社を主要な取引先とする者 1 またはその業務執行者
2. 当社の主要な取引先 2 またはその業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている 3 コンサルタント、会計専門家または法
律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
4. 最近1年間において、1 から3 までのいずれかに該当していた者
5. 次の(1) から(3) までのいずれかに掲げる者(重要でないものを除く。)の配偶者または二親等内の
親族
 - (1) 1 から4 までに掲げる者
 - (2) 当社の子会社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては業務執行者でない
取締役を含む。)
 - (3) 最近1年間において、(2) または当社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合に
あっては業務執行者でない取締役を含む。)に該当していた者

1: 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度において、当該取引先の年間連結総売上高の2%以上の支払い
を、当社および子会社から受けた者のことをいう。

2: 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において、当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社に行った
者のことをいう。

3: 「多額の金銭その他の財産を得ている」とは、過去3事業年度平均で、年間1,000万円以上の金銭その他の財産を当社
および子会社から得ている場合をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内
部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて社外の立場で取締役の職務の監督を行っている。社外監査役は、会計監査
人や内部監査室と情報連携し、監査計画、監査結果等の聴取・意見交換を行っている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

・監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、5名の監査役（うち社外監査役3名）で監査役会を構成している。また、監査役の業務を補佐する組織として監査役室を設置し、専任スタッフ7名で監査役の補助業務及び監査役会の事務局を担当している。

監査役は、監査役会の定める監査の方針及び計画に従い、取締役による意思決定の過程と職務の執行に関し監査している。また、取締役等から必要な報告を受けるとともに、監査の相互補完及び効率性の観点から内部監査室及び会計監査人と連携し、監査の実効性を高めている。

なお、常勤監査役恩川英樹は、当社において長年にわたる経理業務の経験を有しており、また、社外監査役古荘みわは、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的知見を有するものである。

・当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況

当該事業年度において当社は監査役会を年間9回開催しており、各監査役の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
恩川 英樹	9	9
小橋川 健二	9	9
阿波連 光	9	9
金城 盛彦	9	9
古荘 みわ	9	9

監査役会は、原則として2ヶ月に1回開催し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けのほか、会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や報酬に対する同意等、監査役会決議による事項について検討を行っている。

また、代表取締役及び社外取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題についての意見交換を行っている。

常勤監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席及び重要な決裁書類等の閲覧を通して業務及び財産の状況を調査し、重要な意思決定の過程及び取締役の職務の執行状況を確認し、意見を表明している。

非常勤（社外）監査役は、取締役会等へ出席するとともに他の監査役、取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、専門的な知見に基づき、中立、独立の立場から意見を表明している。

内部監査の状況

内部監査については、社長直下の組織として内部監査室（15人）を設置し、会社法や金融商品取引法に基づき定めた内部統制のシステムが有効に機能しているかを評価している。各組織において、内部統制システムの整備・運用状況を確認し、経営目標の達成のために適正で有効な業務が行われているかを検証し、経営に価値を付加する監査の実施に努めている。監査計画、監査結果等については、取締役会に報告するほか、監査役へ報告及び意見交換を行い、会計監査人とは情報連携を行っている。

会計監査の状況

・監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

・業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 城戸昭博

指定有限責任社員 瀧村正治

・継続監査期間

48年間

・監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、その他6名となっている。

・監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会社法・公認会計士法等に基づく抵触事項の有無、会計監査人の監査品質・品質管理、独立性・職業倫理、総合的能力等の事項について検討し、会計監査人を選定している。

・監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、会計監査人について、会計監査人の選定に係る検討事項に加え、会計監査人との連携を通して、監査実施の有効性及び効率性、監査結果報告、監査報酬等の事項について、毎年、評価を行っている。

監査報酬の内容等

・監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	51	2	51	2
連結子会社	-	-	-	-
計	51	2	51	2

当社における非監査業務の内容は、以下のとおりである。

(前連結会計年度)

社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務。
 C D P気候変動アンケートに関する助言業務。

(当連結会計年度)

社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務。
 C D P気候変動アンケートに関する助言業務。
 T C F D対応に関する助言業務。

・監査公認会計士等との同一のネットワーク(デロイト トーマツ グループ)に属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	13	-	35
連結子会社	-	-	-	-
計	-	13	-	35

当社における非監査業務の内容は、以下のとおりである。

(前連結会計年度)

確定申告書レビュー業務。
 当社グループセキュリティクラウド構築に関するアドバイザリー業務。

(当連結会計年度)

確定申告書レビュー業務。
 当社グループセキュリティクラウド構築に関するアドバイザリー業務。
 C S I R T (シーサート)構築に係るコンサルティング業務。
 テレワーク環境構築の計画立案に関するアドバイザリー業務。

・その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はない。

・監査報酬の決定方針

該当事項はない。

・監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、同意した。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		固定報酬	賞与 (業績連動)		
取締役(社外取締役を除く)	284	226	58	-	11
監査役(社外監査役を除く)	58	58	-	-	2
社外取締役	20	20	-	-	4
社外監査役	15	15	-	-	3

(注) 1. 上記には、2020年6月26日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役0名)を含んでいる。

2. 当事業年度の取締役(社外取締役を除く)の報酬は、固定報酬および賞与(業績連動)とする。また、社外取締役の報酬は、固定報酬のみとする。
3. 取締役(社外取締役を除く)の固定報酬および賞与の報酬全体に占める支給割合は、財務目標達成時において、それぞれ8割程度、2割程度で、賞与の1割程度が業績連動分となっている。
4. 賞与にかかる業績評価指標は、連結経常利益、ROE、自己資本比率であり、当事業年度の実績は全て目標を達成している。当該指標を選出した理由は2016年に当社グループが持続的に成長していくための中長期的な経営の方向性を示した「沖電グループの中長期成長戦略」の財務目標であるためである。賞与は、職位別の基準額に対して当事業年度の財務目標の達成度に応じた評価係数(±5%)を乗じて決定している。
5. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第34回定時株主総会において「年額3億10百万円以内」と決議している(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該決議時点の対象となる取締役の員数は14名である。
6. 取締役の個人別の報酬等については、人事・報酬委員会の助言・提言を踏まえ、取締役会で決定することとしており、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等についても、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであることを取締役会として確認している。
 月額報酬は、2019年4月23日開催の人事・報酬委員会、2020年6月26日開催の取締役会
 賞与は、2021年4月13日開催の人事・報酬委員会、2021年6月29日開催の取締役会
7. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与がある。
 使用人分給与(賞与を含む) 3名 41百万円
8. 監査役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第44回定時株主総会において「年額80百万円以内」と決議している。当該決議時点の対象となる監査役の員数は5名である。
9. 監査役の報酬は、固定報酬のみとし、監査役の協議により決定している。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

2021年6月29日開催の第49回定時株主総会において、取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入(3事業年度当たり10万ポイント以内、1億50百万円以内)が決議された。当該決議時点の対象となる取締役の員数は8名である。当社は、同総会終結後の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の見直しを決議している。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について独立社外取締役を主要な構成員とする人事・報酬委員会の助言・提言を踏まえている。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりである。

- ・ 取締役(社外取締役を除く)の報酬については、固定報酬および業績連動型株式報酬とする。また、社外取締役の報酬については、固定報酬のみとする。
- ・ 固定報酬については、株主総会で決議された総額(年額3億10百万円)の範囲内で会社の業績や経営内容、経営環境等を総合的に勘案し、各取締役の職責に応じた金額を設定の上、毎月現金を支給する。
- ・ 業績連動型株式報酬については、株主総会で決議された範囲内(3事業年度当たり10万ポイント、1億50百万円)で事業年度ごとに各取締役の役位に応じてポイント(固定ポイントおよび変動ポイント)を付与し、退任時にそれまで付与したポイントの累積値に応じて、1ポイント当たり当社普通株式1株を支給する。

ア) 当該報酬の指標

「沖電グループの中長期成長戦略」で掲げた財務目標の連結経常利益とする。

イ) 数の決定方法

役位に応じたポイントのうち、50%を固定ポイント、残り50%を変動ポイントとし、目標達成時を支給率100%として、50～100%の範囲で決定する。

- ・取締役（社外取締役を除く）の固定報酬および業績連動型株式報酬の報酬全体に占める支給割合は、目標達成時において、それぞれ8～9割程度、1～2割程度で、業績連動型株式報酬の5割が業績連動分となるよう設計する。
- ・取締役の個人別の報酬額（固定報酬および業績連動型株式報酬）については、透明性・公正性の観点から、独立社外取締役を主要な構成員とする人事・報酬委員会の助言・提言を踏まえ、取締役会において決定する。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、『沖電グループの事業運営を円滑にする事業』、または『地域経済振興と地域社会の持続的な発展に役立つ事業』を営む企業を対象としており、当社企業価値の向上に寄与すると判断される場合に、政策的に株式を保有する。

なお、当社は保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておらず、今後保有する場合は、基準及び考え方についても検討していく。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- ・保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、毎年、取締役会で、個別の政策保有株式について、中長期的な視点に立って、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを具体的に精査し、保有の適否を検証している。

当事業年度に検証した結果、検証対象銘柄のいずれも当社企業価値の向上に寄与すると判断し、その妥当性を確認している。

(2020年11月24日 第1188回取締役会 「政策保有株式の保有適否の検証結果の件」)

- ・銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	33	2,555
非上場株式以外の株式	6	5,491

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	509	当社グループの事業運営を円滑にし、地域経済の振興に寄与するための出資
非上場株式以外の株式	-	-	-

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	-
非上場株式以外の株式	-	-

・特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)沖縄銀行	592,800	592,800	・地域経済の振興へ寄与している と共に、当社事業運営に寄与。 ・配当利回りが当社資本コスト (WACC)以上である。	有
	1,808	1,870		
沖縄セルラー 電話(株)	472,000	472,000	・地域経済の振興へ寄与している と共に、当社とは電気と通信の セット販売に関する業務提携をし ており、当社事業運営に寄与。 ・配当利回りが当社資本コスト (WACC)以上である。	無
	2,397	1,696		
(株)琉球銀行	689,660	689,660	・地域経済の振興へ寄与している と共に、当社事業運営に寄与。 ・配当利回りが当社資本コスト (WACC)以上である。	無
	537	731		
(株)サンエー	86,400	86,400	・地域経済の振興への寄与。 ・配当利回りが当社資本コスト (WACC)以上である。	有
	397	389		
(株)みずほ フィナンシャル グループ	176,849	1,768,490	・当社事業運営に寄与。 ・配当利回りが当社資本コスト (WACC)以上である。	無(注)
	282	218		
K D D I(株)	19,800	19,800	・当社事業運営に寄与。 ・配当利回りが当社資本コスト (WACC)以上である。	無
	67	63		

(注) 保有先企業は当社の株式を保有していないが、同子会社が当社の株式を保有している。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はない。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠し、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「電気事業会計規則」に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及びその他社外団体等の行うセミナー等への参加や手引きの受領を行っている。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
固定資産	352,136	364,906
電気事業固定資産	1, 2 291,294	1, 2 295,086
汽力発電設備	97,898	93,584
内燃力発電設備	15,027	13,959
送電設備	49,916	52,935
変電設備	34,100	36,450
配電設備	79,952	81,759
業務設備	13,297	15,363
その他の電気事業固定資産	1,101	1,033
その他の固定資産	1, 2, 4 21,585	1, 2, 4 23,662
固定資産仮勘定	2 16,959	2 21,666
建設仮勘定及び除却仮勘定	16,959	21,666
投資その他の資産	22,296	24,491
長期投資	7,631	8,751
退職給付に係る資産	-	1,469
繰延税金資産	11,201	10,698
その他	3 3,521	3 3,629
貸倒引当金(貸方)	58	58
流動資産	56,652	62,124
現金及び預金	24,883	26,680
受取手形及び売掛金	12,712	12,574
たな卸資産	5 10,969	5 10,553
その他	4 8,185	4 12,411
貸倒引当金(貸方)	98	95
合計	408,789	427,031
負債及び純資産の部		
固定負債	195,613	196,417
社債	4 65,000	4 65,000
長期借入金	4 93,101	4 96,553
リース債務	23,807	22,174
退職給付に係る負債	12,508	11,556
その他	1,195	1,133
流動負債	57,465	67,539
1年以内に期限到来の固定負債	4 23,918	4 23,798
短期借入金	671	820
コマーシャル・ペーパー	-	3,000
支払手形及び買掛金	10,907	12,809
未払税金	3,347	4,277
その他	18,620	22,833
負債合計	253,078	263,957
株主資本	153,254	158,403
資本金	7,586	7,586
資本剰余金	7,217	7,223
利益剰余金	143,690	148,844
自己株式	5,239	5,249
その他の包括利益累計額	971	3,029
その他有価証券評価差額金	1,767	2,588
繰延ヘッジ損益	21	23
退職給付に係る調整累計額	774	416
非支配株主持分	1,484	1,640
純資産合計	155,710	163,073
合計	408,789	427,031

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	204,296	190,520
電気事業営業収益	191,492	177,631
その他事業営業収益	12,803	12,889
営業費用	1, 2, 3 193,969	1, 2, 3 177,901
電気事業営業費用	182,079	166,090
その他事業営業費用	11,890	11,810
営業利益	10,326	12,619
営業外収益	693	791
受取配当金	208	195
受取利息	5	4
物品売却益	50	92
持分法による投資利益	210	280
その他	217	218
営業外費用	1,708	2,076
支払利息	1,347	1,123
投資有価証券評価損	-	603
その他	361	349
当期経常収益合計	204,989	191,312
当期経常費用合計	195,678	179,977
当期経常利益	9,311	11,335
税金等調整前当期純利益	9,311	11,335
法人税、住民税及び事業税	2,037	3,074
法人税等調整額	482	248
法人税等合計	2,519	2,825
当期純利益	6,791	8,509
非支配株主に帰属する当期純利益	85	168
親会社株主に帰属する当期純利益	6,705	8,341

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	6,791	8,509
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	156	820
繰延ヘッジ損益	8	44
退職給付に係る調整額	212	1,191
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1 378	1 2,056
包括利益	6,412	10,565
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,323	10,398
非支配株主に係る包括利益	89	167

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,586	7,218	140,084	5,238	149,650
当期変動額					
剰余金の配当			3,109		3,109
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,705		6,705
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
その他			10		10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	3,606	1	3,603
当期末残高	7,586	7,217	143,690	5,239	153,254

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,928	12	561	1,354	1,399	152,404
当期変動額						
剰余金の配当						3,109
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,705
自己株式の取得						2
自己株式の処分						0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						0
その他						10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	160	8	212	382	84	297
当期変動額合計	160	8	212	382	84	3,306
当期末残高	1,767	21	774	971	1,484	155,710

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,586	7,217	143,690	5,239	153,254
当期変動額					
剰余金の配当			3,187		3,187
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,341		8,341
自己株式の取得				10	10
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		6			6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5	5,153	10	5,149
当期末残高	7,586	7,223	148,844	5,249	158,403

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,767	21	774	971	1,484	155,710
当期変動額						
剰余金の配当						3,187
親会社株主に帰属する 当期純利益						8,341
自己株式の取得						10
自己株式の処分						0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	821	44	1,191	2,057	156	2,213
当期変動額合計	821	44	1,191	2,057	156	7,363
当期末残高	2,588	23	416	3,029	1,640	163,073

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,311	11,335
減価償却費	22,384	22,346
固定資産除却損	767	460
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	426	848
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	326
受取利息及び受取配当金	214	200
支払利息	1,347	1,123
売上債権の増減額(は増加)	155	138
たな卸資産の増減額(は増加)	2,932	482
仕入債務の増減額(は減少)	416	1,901
その他	1,297	1,622
小計	38,513	34,790
利息及び配当金の受取額	229	215
利息の支払額	1,360	1,185
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,289	2,133
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,092	31,686
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	25,403	31,286
固定資産の売却による収入	219	184
投融資による支出	21	672
投融資の回収による収入	303	25
その他	1,087	2,270
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,988	29,479
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	9,966	9,966
社債の償還による支出	-	10,000
長期借入れによる収入	6,501	15,444
長期借入金の返済による支出	13,194	12,096
短期借入金の純増減額(は減少)	381	148
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	3,000	3,000
配当金の支払額	3,104	3,184
その他	1,804	1,889
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,018	1,389
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,085	3,596
現金及び現金同等物の期首残高	16,508	21,593
現金及び現金同等物の期末残高	1 21,593	1 25,190

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。

(2) 非連結子会社の数 1社

連結の範囲から除外した非連結子会社1社は、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)の規模等からみて、連結範囲から除いても連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しい。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

沖縄通信ネットワーク(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社1社及び関連会社2社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響に重要性が乏しい。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものは移動平均法に基づく原価法によっている。

ロ. たな卸資産

主として月総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

主として法人税法に規定する耐用年数に基づく定率法によっている。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

法人税法に規定する耐用年数に基づく定額法によっている。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とする定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

当社は、為替予約取引についてヘッジ会計を適用している。

イ．ヘッジ会計の方法

為替予約取引は振当処理によっている。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建取引

ハ．ヘッジ方針

為替リスク...外貨建取引について為替予約取引を行い、円貨額を確定している。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約取引については、有効性の評価を省略している。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっている。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)
- ・「電気事業会計規則」(1965年6月15日通商産業省令第57号)(2021年3月31日改正)

(1) 概要

本会計基準等は、顧客との契約から生じる収益に関する会計処理及び開示について定めたものであり、電気事業会計規則は当該会計基準等の適用を踏まえ改正されたものである。

(2) 適用予定日

2021年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

本会計基準等を当連結会計年度に適用した場合の連結財務諸表に与える影響額は、売上高(営業収益)が311億円減少し、利益への影響はない。

なお、電灯・電力料の計上について電気事業会計規則に基づく検針日基準を適用している。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

本会計基準等は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」における金融商品の時価の算定について定めたものである。

(2) 適用予定日

2021年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

本会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「物品売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた267百万円は、「物品売却益」50百万円、「その他」217百万円として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	671,123百万円	685,007百万円

2 固定資産の圧縮記帳

固定資産の取得価額は下記の金額だけ工事費負担金等の受入のため圧縮記帳されている。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	34,016百万円	33,952百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	2,030百万円	2,343百万円

4 担保資産及び担保付債務

(1) 当社の総財産は、社債及び沖縄振興開発金融公庫からの借入金の一部について一般担保に供している。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
社債 (1年以内に償還すべき金額を含む)	75,000百万円	75,000百万円
沖縄振興開発金融公庫借入金 (1年以内に返済すべき金額を含む)	92,636	86,549

(2) 一部の連結子会社の資産は、金融機関等からの借入金の担保に供している。

担保に供している資産は次のとおり。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他の固定資産	2,610百万円	2,407百万円
リース債権	628	1,255

担保付債務は次のとおり。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金 (1年以内に返済すべき金額を含む)	2,810百万円	3,600百万円

5 たな卸資産の内訳は以下のとおり。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	681百万円	555百万円
仕掛品	377	900
原材料及び貯蔵品	9,910	9,097
計	10,969	10,553

(連結損益計算書関係)

1 退職給付費用及び引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付費用	1,953百万円	1,888百万円

2 営業費用の内訳

(1) 電気事業営業費用の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
人件費	17,981百万円	18,354百万円
(うち退職給付費用)	(1,406)	(1,518)
燃料費	48,836	35,947
修繕費	18,841	18,481
委託費	7,658	8,064
減価償却費	21,693	21,486
他社購入電力料	32,007	30,261
再エネ特措法納付金	19,179	18,802
その他	17,676	17,349
小計	183,875	168,749
相殺消去額	1,796	2,658
合計	182,079	166,090

(2) 電気事業営業費用のうち、販売費及び一般管理費の内訳(相殺消去前)は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
人件費	9,596百万円	10,236百万円
(うち退職給付費用)	(1,406)	(1,518)
修繕費	216	146
委託費	3,672	4,024
減価償却費	706	879
その他	4,373	4,283
合計	18,565	19,570

3 営業費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	613百万円	538百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	274百万円	502百万円
組替調整額	96	603
税効果調整前	178	1,105
税効果額	21	285
その他有価証券評価差額金	156	820
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	12	61
税効果額	3	16
繰延ヘッジ損益	8	44
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	578	1,247
組替調整額	285	393
税効果調整前	292	1,640
税効果額	80	449
退職給付に係る調整額	212	1,191
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	0
その他の包括利益合計	378	2,056

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	54,217,110	-	-	54,217,110
合計	54,217,110	-	-	54,217,110
自己株式				
普通株式(注)	2,389,436	1,121	86	2,390,471
合計	2,389,436	1,121	86	2,390,471

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加1,121株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の減少86株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,554	30	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	1,554	30	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,554	利益剰余金	30	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 当社は、2020年6月1日付で普通株式1株につき1.05株の株式分割を行っている。当該株式分割は2020年6月1日を効力発生日としているので、2020年3月31日を基準日とする配当については、株式分割前の株式数を基準に実施している。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	54,217,110	2,710,855	-	56,927,965
合計	54,217,110	2,710,855	-	56,927,965
自己株式				
普通株式（注）	2,390,471	125,465	389	2,515,547
合計	2,390,471	125,465	389	2,515,547

- （注）1. 2020年6月1日付で普通株式1株につき1.05株の株式分割を行っている。
 2. 普通株式の発行済株式の株式数の増加2,710,855株は、株式分割による増加である。
 3. 普通株式の自己株式の増加125,465株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,036株、株式分割による増加119,529株、単元未満株式の買取りによる増加2,900株である。
 4. 普通株式の自己株式の減少389株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,554	30	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	1,632	30	2020年9月30日	2020年12月1日

- （注）当社は、2020年6月1日付で普通株式1株につき1.05株の株式分割を行っている。当該株式分割は2020年6月1日を効力発生日としているので、2020年3月31日を基準日とする配当については、株式分割前の株式数を基準に実施している。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,632	利益剰余金	30	2021年3月31日	2021年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金	24,883百万円	26,680百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,290	1,490
現金及び現金同等物	21,593	25,190

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、電気事業等を行うための設備投資と債務償還などに必要な資金を、主に金融機関からの長期借入や社債発行により調達している。また、短期的な運転資金を銀行借入やコマーシャル・ペーパー発行により調達している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

長期投資のうちその他有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価や発行体の財務状況の変動リスクに晒されている。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。

有利子負債の一部で、変動金利によるものは、金利の変動リスクに晒されているが、大部分が固定金利によるものであるため、金利変動の影響は限定的である。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

デリバティブ取引は、一部の外貨建取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引を行っている。なお、ヘッジ会計に関するヘッジの手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については、主に電気料金によるものであり、継続的に顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、債権の確保または保全のための手段を講じ、回収懸念の早期把握や軽減に努めている。

市場リスク(株価や金利、為替の変動リスク)の管理

長期投資のうちその他有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、年初にリスク管理方針を定め、取引状況を月次で担当役員へ報告しているほか、半年ごとに取締役会へ報告している。

資金調達に係る流動性リスクの管理

各種計画に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するほか、当座借越枠の設定やコミットメントラインの取得によって流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めていない（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 長期投資(1)			
その他有価証券	5,340	5,340	-
(2) 現金及び預金	24,883	24,883	-
(3) 受取手形及び売掛金	12,712	12,712	-
資産計	42,937	42,937	-
(1) 社債(2)	75,000	75,096	96
(2) 長期借入金(2)	105,167	108,250	3,082
(3) 短期借入金	671	671	-
(4) コマーシャル・ペーパー	-	-	-
(5) 支払手形及び買掛金	10,907	10,907	-
(6) 未払税金	3,347	3,347	-
負債計	195,094	198,273	3,179
デリバティブ取引(3)	(29)	(29)	-

- (1) 連結貸借対照表における「長期投資」には長期貸付金や敷金なども含んでいるが、重要性が乏しいため、「(1) 長期投資」には含めていない。
- (2) 社債、長期借入金については、1年以内に返済予定のものを含めている。
- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目について、()で示している。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 長期投資(1)			
その他有価証券	5,843	5,843	-
(2) 現金及び預金	26,680	26,680	-
(3) 受取手形及び売掛金	12,574	12,574	-
資産計	45,098	45,098	-
(1) 社債(2)	75,000	75,071	71
(2) 長期借入金(2)	108,515	111,086	2,570
(3) 短期借入金	820	820	-
(4) コマーシャル・ペーパー	3,000	3,000	-
(5) 支払手形及び買掛金	12,809	12,809	-
(6) 未払税金	4,277	4,277	-
負債計	204,423	207,065	2,641
デリバティブ取引(3)	32	32	-

- (1) 連結貸借対照表における「長期投資」には長期貸付金や敷金なども含んでいるが、重要性が乏しいため、「(1) 長期投資」には含めていない。
- (2) 社債、長期借入金については、1年以内に返済予定のものを含めている。
- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 長期投資（其他有価証券）

これらの時価について、取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載している。

(2) 現金及び預金、並びに(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負 債

(1) 社債

主に市場価格に基づき算定している。

(2) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。

固定金利によるものは、当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(3) 短期借入金、(4) コマーシャル・ペーパー、(5) 支払手形及び買掛金、(6) 未払税金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載している。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	2,087	2,597
有限責任組合への出資	-	96

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 長期投資 其他有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	24,883
受取手形及び売掛金	12,712
合計	37,596

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	26,680
受取手形及び売掛金	12,574
合計	39,254

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,000	10,000	10,000	-	5,000	40,000
長期借入金	12,065	11,932	11,203	16,150	12,045	41,770
短期借入金	671	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
合計	22,736	21,932	21,203	16,150	17,045	81,770

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,000	10,000	-	5,000	-	50,000
長期借入金	11,962	11,233	16,597	13,326	10,114	45,281
短期借入金	820	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	3,000	-	-	-	-	-
合計	25,782	21,233	16,597	18,326	10,114	95,281

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,241	1,333	2,907
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,241	1,333	2,907
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	977	1,405	427
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	121	148	26
	小計	1,099	1,553	454
合計		5,340	2,887	2,453

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 2,087百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,127	1,543	3,584
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,127	1,543	3,584
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	590	592	1
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	124	148	23
	小計	715	740	25
合計		5,843	2,283	3,559

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 2,693百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 減損処理を行った其他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

減損処理を行っていない。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

其他有価証券の株式において、603百万円減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はない。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 ユーロ	外貨建取引 (予定取引)	969	465	29

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっている。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 ユーロ	外貨建取引 (予定取引)	1,003	522	32

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっている。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、規約型確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

連結子会社は、規約型確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けており、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	19,550百万円	20,239百万円
勤務費用	1,169	1,149
利息費用	38	60
数理計算上の差異の発生額	6	174
退職給付の支払額	513	659
退職給付債務の期末残高	20,239	20,615

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,409百万円	3,611百万円
退職給付費用	547	369
退職給付の支払額	139	157
制度への拠出額	205	267
退職給付に係る負債の期末残高	3,611	3,556

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	14,808百万円	14,747百万円
期待運用収益	286	283
数理計算上の差異の発生額	585	1,073
事業主からの拠出額	495	1,781
退職給付の支払額	310	394
その他 (注)	52	317
年金資産の期末残高	14,747	17,808

(注)簡便法を適用している会社における年金資産の増減額である。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	18,986百万円	19,517百万円
年金資産	14,747	17,808
	4,238	1,709
非積立型制度の退職給付債務	8,270	8,377
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,508	10,086
退職給付に係る負債	12,508	11,556
退職給付に係る資産	-	1,469
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,508	10,086

(注)簡便法を適用している制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,169百万円	1,149百万円
利息費用	38	60
期待運用収益	286	283
数理計算上の差異の費用処理額	285	393
その他 (注)	547	369
確定給付制度に係る退職給付費用	1,755	1,689

(注)簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用である。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	292百万円	1,640百万円
合計	292	1,640

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,066百万円	574百万円
合計	1,066	574

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	16%	10%
株式	20	20
一般勘定	53	37
その他	11	33
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	主として0.3%	主として0.4%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度198百万円、当連結会計年度198百万円である。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未実現利益の発生に係る調整	3,733百万円	3,968百万円
減価償却費償却超過額	3,035	3,198
退職給付に係る負債	3,634	2,967
未払賞与	738	756
その他	1,662	1,893
繰延税金資産小計	12,804	12,785
評価性引当額	522	713
繰延税金資産合計	12,282	12,071
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	682	966
土地評価益	282	282
その他	116	124
繰延税金負債合計	1,080	1,373
繰延税金資産の純額	11,201	10,698

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。	法定実効税率 (調整)	27.4%
	税額控除	5.1
	評価性引当額の増減	1.7
	連結子会社との税率差異	1.1
	その他	0.2
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.9%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、個々の連結会社がそれぞれ事業セグメントを構成しており、そのうち事業全体の大部分を占める「電気事業」を報告セグメントとしている。

「電気事業」は、沖縄県を供給区域とし、当社の発電電力に他から受電する電力を合わせ、これをお客さまに供給している。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	電気事業				
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	191,609	12,686	204,296	-	204,296
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,861	36,105	38,966	38,966	-
計	194,471	48,792	243,263	38,966	204,296
セグメント利益	8,236	2,375	10,611	284	10,326
セグメント資産	373,941	57,083	431,025	22,236	408,789
その他の項目					
減価償却費	21,840	1,414	23,255	870	22,384
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	23,064	6,056	29,120	569	28,551

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、土木・建築・電気・管・電気通信工事の施工、電力設備工事の施工及び保守点検、電気機械設備の受託運転などの事業を含んでいる。

2. 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額 284百万円は、セグメント間取引消去である。

(2) セグメント資産の調整額 22,236百万円は、セグメント間取引消去である。

(3) 減価償却費の調整額 870百万円は、セグメント間取引消去である。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 569百万円は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	電気事業				
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	177,749	12,771	190,520	-	190,520
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,889	37,066	39,955	39,955	-
計	180,638	49,837	230,476	39,955	190,520
セグメント利益	10,097	3,234	13,331	712	12,619
セグメント資産	391,496	61,992	453,489	26,457	427,031
その他の項目					
減価償却費	21,631	1,583	23,215	868	22,346
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	30,972	5,001	35,973	2,047	33,926

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、土木・建築・電気・管・電気通信工事の施工、電力設備工事の施工及び保守点検、電気機械設備の受託運転などの事業を含んでいる。

2. 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額 712百万円は、セグメント間取引消去である。

(2) セグメント資産の調整額 26,457百万円は、セグメント間取引消去である。

(3) 減価償却費の調整額 868百万円は、セグメント間取引消去である。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 2,047百万円は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はない。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はない。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,834円10銭	2,966円84銭
1株当たり当期純利益	123円22銭	153円29銭

(注) 1. 当社は、2020年6月1日付で普通株式1株につき1.05株の株式分割を行ったが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定している。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,705	8,341
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	6,705	8,341
普通株式の期中平均株式数(株)	54,418,543	54,414,541

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
沖縄電力株式会社	第19回社債	年月日 2010. 4 .13	10,000	-	1.452	一般 担保	年月日 2020. 4 .24
"	第21回社債	2011. 6 .17	10,000	10,000 (10,000)	1.332	一般 担保	2021. 6 .18
"	第22回社債	2012. 6 .22	10,000	10,000	0.996	一般 担保	2022. 6 .24
"	第23回社債	2015. 3 .10	5,000	5,000	0.469	一般 担保	2025. 3 .25
"	第24回社債	2016. 6 .22	10,000	10,000	0.110	一般 担保	2026. 6 .25
"	第25回社債	2017. 6 .16	10,000	10,000	0.250	一般 担保	2027. 6 .25
"	第26回社債	2018.12.18	10,000	10,000	0.280	一般 担保	2028.12.25
"	第27回社債	2020. 3 . 9	10,000	10,000	0.190	一般 担保	2030. 3 .25
"	第28回社債	2020.12.18	-	10,000	0.240	一般 担保	2030.12.20
合計	-	-	75,000	75,000 (10,000)	-	-	-

(注) 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債である。

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	10,000	-	5,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	93,101	96,553	0.592%	2022年9月26日 ~2040年3月26日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	23,807	22,174	-	2022年7月31日 ~2034年6月30日
1年以内に返済予定の長期借入金	12,065	11,962	1.029%	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,852	1,836	-	-
短期借入金	671	820	0.422%	-
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	-	3,000	0.071%	-
合計	131,498	136,346	-	-

(注) 1. 平均利率は、当期末残高の加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。なお、リース債務の返済予定額には残価保証額は含めていない。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,233	16,597	13,326	10,114
リース債務	1,814	1,785	1,758	276

【資産除去債務明細表】

該当事項はない。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(営業収益)(百万円)	44,752	104,496	147,892	190,520
税金等調整前四半期(当期)純利益又は 税金等調整前四半期純損失() (百万円)	418	10,724	11,697	11,335
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純 損失()(百万円)	401	8,251	8,946	8,341
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	7.38	151.64	164.41	153.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	7.38	159.03	12.77	11.13

(注) 当社は、2020年6月1日付で普通株式1株につき1.05株の株式分割を行ったが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失を算定している。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
固定資産	337,304	349,932
電気事業固定資産	2,630,057	2,630,623
汽力発電設備	98,434	94,238
内燃力発電設備	15,362	14,262
新エネルギー等発電設備	322	285
送電設備	52,866	55,958
変電設備	35,886	38,343
配電設備	84,714	86,621
業務設備	13,626	15,759
休止設備	298	259
貸付設備	545	545
附帯事業固定資産	6,325	6,257
事業外固定資産	2,124	2,137
固定資産仮勘定	2,13,881	2,18,124
建設仮勘定	13,875	18,118
除却仮勘定	6	5
投資その他の資産	19,792	23,939
長期投資	7,179	8,319
関係会社長期投資	5,766	8,405
長期前払費用	1,299	1,107
繰延税金資産	5,576	5,280
前払年金費用	-	856
貸倒引当金(貸方)	29	29
流動資産	36,637	41,564
現金及び預金	12,760	14,526
売掛金	9,304	8,924
諸未収入金	3,477	6,909
貯蔵品	10,071	9,141
前払費用	121	120
関係会社短期債権	485	438
雑流動資産	500	1,585
貸倒引当金(貸方)	83	82
合計	373,941	391,496

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	182,952	185,373
社債	1 65,000	1 65,000
長期借入金	1 87,449	1 91,197
リース債務	21,183	19,788
関係会社長期債務	417	447
退職給付引当金	7,830	7,960
雑固定負債	1,070	980
流動負債	53,430	63,942
1年以内に期限到来の固定負債	1, 3 22,833	1, 3 22,825
コマーシャル・ペーパー	-	3,000
買掛金	4,293	5,571
未払金	1,628	3,688
未払費用	8,204	7,782
未払税金	4 2,460	4 3,047
預り金	5	76
関係会社短期債務	8,961	10,187
諸前受金	4,970	7,700
役員賞与引当金	51	58
雑流動負債	20	3
負債合計	236,382	249,316
株主資本	135,845	139,601
資本金	7,586	7,586
資本剰余金	7,141	7,141
資本準備金	7,141	7,141
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	126,356	130,122
利益準備金	964	964
その他利益剰余金	125,391	129,157
原価変動調整積立金	9,000	9,000
別途積立金	105,000	105,000
繰越利益剰余金	11,391	15,157
自己株式	5,239	5,249
評価・換算差額等	1,713	2,579
その他有価証券評価差額金	1,734	2,555
繰延ヘッジ損益	21	23
純資産合計	137,558	142,180
合計	373,941	391,496

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	194,471	180,638
電気事業営業収益	191,899	178,732
電灯料	78,848	73,399
電力料	93,081	80,906
他社販売電力料	3,627	5,000
託送収益	2,915	4,586
再工ネ特措法交付金	11,971	12,306
電気事業雑収益	1,454	2,532
附帯事業営業収益	2,571	1,906
心線賃貸事業営業収益	117	117
ガス供給事業営業収益	2,453	1,788
営業費用	186,234	170,541
電気事業営業費用	183,875	168,749
汽力発電費	64,164	53,856
内燃力発電費	16,926	13,647
新エネルギー等発電費	141	161
他社購入電力料	32,010	30,272
送電費	6,661	6,588
変電費	4,521	4,526
配電費	16,853	16,755
販売費	5,770	6,385
休止設備費	131	90
貸付設備費	8	8
一般管理費	12,795	13,184
再工ネ特措法納付金	19,179	18,802
電源開発促進税	2,909	2,894
事業税	1,802	1,574
電力費振替勘定(貸方)	0	0
附帯事業営業費用	2,359	1,792
心線賃貸事業営業費用	41	48
ガス供給事業営業費用	2,318	1,744
営業利益	8,236	10,097

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業外収益	577	676
財務収益	440	484
受取配当金	1,437	1,472
受取利息	2	11
事業外収益	137	192
固定資産売却益	0	0
雑収益	137	191
営業外費用	1,492	1,834
財務費用	1,332	1,105
支払利息	1,298	1,071
社債発行費	33	33
事業外費用	160	728
固定資産売却損	5	37
有価証券評価損	-	583
雑損失	154	106
当期経常収益合計	195,048	181,315
当期経常費用合計	187,727	172,375
当期経常利益	7,321	8,939
税引前当期純利益	7,321	8,939
法人税、住民税及び事業税	1,117	1,993
法人税等調整額	552	6
法人税等合計	1,669	1,986
当期純利益	5,651	6,953

電気事業営業費用明細表
 前事業年度
 (2019年4月1日から
 2020年3月31日まで)

区分	火力発電費 (百万円)	内火力 発電費 (百万円)	新工 ネル ギー等 発電費 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	休止設備費 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	376	-	376
給料手当	3,322	506	18	-	484	513	2,013	2,666	-	-	3,660	-	13,187
給料手当振替額(貸方)	27	5	0	-	33	25	87	5	-	-	26	-	212
建設費への振替額(貸方)	9	2	0	-	30	25	87	0	-	-	3	-	160
その他への振替額(貸方)	18	3	-	-	3	-	-	5	-	-	22	-	52
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,375	-	1,375
厚生費	512	77	3	-	74	79	308	415	-	-	700	-	2,171
法定厚生費	483	72	2	-	70	75	289	389	-	-	537	-	1,921
一般厚生費	29	4	0	-	4	4	18	25	-	-	162	-	249
委託検針費	-	-	-	-	-	-	521	-	-	-	-	-	521
委託集金費	-	-	-	-	-	-	-	94	-	-	-	-	94
雑給	17	86	-	-	0	5	17	78	-	-	259	-	467
燃料費	37,945	10,891	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48,836
石炭費	15,405	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,405
燃料油費	5,959	10,791	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16,750
ガス費	16,064	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16,164
助燃費及び蒸気料	88	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	88
運炭費及び運搬費	428	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	428
廃棄物処理費	1,462	44	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,506
消耗品費	200	223	0	-	6	5	183	105	3	-	186	-	913
修繕費	8,677	2,686	57	-	482	563	6,087	-	68	-	216	-	18,841
補償費	324	-	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	331
賃借料	158	17	0	-	1,025	94	454	-	-	-	1,882	-	3,633
委託費	1,144	392	10	-	147	211	2,069	1,619	8	-	2,053	-	7,658
損害保険料	9	1	0	-	10	2	3	-	-	-	2	-	29
普及開発関係費	-	-	-	-	-	-	-	281	-	-	191	-	473
養成費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	81	-	81
研究費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	250	-	250
諸費	62	26	0	-	33	13	193	442	2	-	698	-	1,473
貸倒損	-	-	-	-	-	-	-	38	-	-	-	-	38
諸税	878	108	4	-	386	246	781	34	6	8	162	-	2,618
固定資産税	874	107	4	-	386	245	780	-	6	8	95	-	2,509
雑税	4	0	0	-	0	0	0	34	-	-	66	-	108
減価償却費	9,014	1,808	45	-	3,702	2,521	3,853	-	41	-	706	-	21,693
普通償却費	9,014	1,808	45	-	3,702	2,521	3,853	-	41	-	706	-	21,693
特別償却費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
試運転償却費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
固定資産除却費	460	60	-	-	338	288	447	-	-	-	76	-	1,671
除却損	285	47	-	-	93	67	167	-	-	-	11	-	672
除却費用	175	12	-	-	245	220	279	-	-	-	64	-	999
他社購入電源費	-	-	-	32,007	-	-	-	-	-	-	-	-	32,007
新工ネルギー等電源費	-	-	-	16,327	-	-	-	-	-	-	-	-	16,327
その他の電源費	-	-	-	15,680	-	-	-	-	-	-	-	-	15,680
非化石証書購入費	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2
建設分担関連費振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	5
附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	52	-	52
再エネ特措法納付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19,179	19,179
電源開発促進税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,909	2,909
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,802	1,802
電力費振替勘定(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
合計	64,164	16,926	141	32,010	6,661	4,521	16,853	5,770	131	8	12,795	23,890	183,875

電気事業営業費用明細表
 当事業年度
 (2020年4月1日から
 2021年3月31日まで)

区分	火力発電費 (百万円)	内火力 発電費 (百万円)	新工 ネルギ ー等 発電費 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	休止設備費 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	384	-	384
給料手当	3,337	524	4	-	481	527	2,021	2,816	-	-	3,809	-	13,523
給料手当振替額(貸方)	52	4	0	-	40	44	121	10	-	-	29	-	304
建設費への振替額(貸方)	37	2	0	-	38	44	121	4	-	-	4	-	252
その他への振替額(貸方)	15	2	-	-	2	-	-	6	-	-	24	-	51
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,509	-	1,509
厚生費	519	83	0	-	73	80	309	437	-	-	689	-	2,195
法定厚生費	490	77	0	-	69	76	291	411	-	-	556	-	1,975
一般厚生費	29	5	0	-	4	4	17	25	-	-	132	-	219
委託検針費	-	-	-	-	-	-	275	-	-	-	-	-	275
委託集金費	-	-	-	-	-	-	-	294	-	-	-	-	294
雑給	19	85	-	-	0	5	30	98	-	-	235	-	476
燃料費	28,050	7,897	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35,947
石炭費	11,329	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,329
燃料油費	4,061	7,870	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,932
ガス費	12,121	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,148
助燃費及び蒸気料	78	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	78
運炭費及び運搬費	459	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	459
廃棄物処理費	1,833	59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,892
消耗品費	179	205	0	-	8	5	177	104	2	-	130	-	815
修繕費	8,768	2,377	74	-	438	493	6,152	-	31	-	146	-	18,481
補償費	322	-	-	-	-	-	3	0	-	-	-	-	326
賃借料	160	18	0	-	1,003	99	486	-	-	-	1,652	-	3,420
委託費	1,103	445	36	-	175	159	2,111	1,699	8	-	2,325	-	8,064
損害保険料	10	1	0	-	10	2	3	-	-	-	2	-	30
普及開発関係費	-	-	-	-	-	-	-	433	-	-	140	-	574
養成費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50	-	50
研究費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	241	-	241
諸費	43	27	0	-	20	5	151	403	2	-	732	-	1,387
貸倒損	-	-	-	-	-	-	-	79	-	-	-	-	79
諸税	822	127	4	-	377	260	796	28	6	8	160	-	2,591
固定資産税	812	126	4	-	376	259	795	-	6	8	90	-	2,480
雑税	9	0	-	-	1	1	0	28	0	-	69	-	111
減価償却費	8,531	1,716	39	-	3,725	2,619	3,934	-	39	-	879	-	21,486
普通償却費	8,531	1,716	39	-	3,725	2,619	3,934	-	39	-	879	-	21,486
特別償却費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
試運転償却費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
固定資産除却費	205	82	-	-	313	311	422	-	-	-	182	-	1,517
除却損	40	6	-	-	92	74	149	-	-	-	134	-	497
除却費用	165	75	-	-	220	237	272	-	-	-	47	-	1,020
他社購入電源費	-	-	-	30,261	-	-	-	-	-	-	-	-	30,261
新エネルギー等電源費	-	-	-	16,044	-	-	-	-	-	-	-	-	16,044
その他の電源費	-	-	-	14,217	-	-	-	-	-	-	-	-	14,217
非化石証書購入費	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	10
建設分担関連費振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2
附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	56	-	56
再エネ特措法納付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18,802	18,802
電源開発促進税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,894	2,894
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,574	1,574
電力費振替勘定(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
合計	53,856	13,647	161	30,272	6,588	4,526	16,755	6,385	90	8	13,184	23,270	168,749

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						原価変動調整積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,586	7,141	0	7,142	964	9,000	105,000	8,849	123,814	5,238	133,305
当期変動額											
別途積立金の積立											
剰余金の配当								3,109	3,109		3,109
当期純利益								5,651	5,651		5,651
自己株式の取得										2	2
自己株式の処分			0	0						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	-	2,541	2,541	1	2,540
当期末残高	7,586	7,141	0	7,141	964	9,000	105,000	11,391	126,356	5,239	135,845

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,935	12	1,923	135,228
当期変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				3,109
当期純利益				5,651
自己株式の取得				2
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	201	8	209	209
当期変動額合計	201	8	209	2,330
当期末残高	1,734	21	1,713	137,558

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						原価変動調整積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,586	7,141	0	7,141	964	9,000	105,000	11,391	126,356	5,239	135,845
当期変動額											
別途積立金の積立											
剰余金の配当								3,187	3,187		3,187
当期純利益								6,953	6,953		6,953
自己株式の取得										10	10
自己株式の処分			0	0						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	-	3,765	3,765	10	3,755
当期末残高	7,586	7,141	0	7,141	964	9,000	105,000	15,157	130,122	5,249	139,601

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,734	21	1,713	137,558
当期変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				3,187
当期純利益				6,953
自己株式の取得				10
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	820	44	865	865
当期変動額合計	820	44	865	4,621
当期末残高	2,555	23	2,579	142,180

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっている。

(2) その他有価証券

時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法に基づく原価法によっている。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 燃料及び一般貯蔵品

月総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっている。

(2) 特殊品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっている。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する耐用年数に基づく定率法によっている。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する耐用年数に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とする定額法によっている。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により翌事業年度から費用処理することとしている。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上している。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約取引は振当処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建取引

(3) ヘッジ方針

為替リスク...外貨建取引について為替予約取引を行い、円貨額を確定している。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約取引については、有効性の評価を省略している。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(貸借対照表関係)

1 当社の総財産は、社債及び沖縄振興開発金融公庫からの借入金の一部について一般担保に供している。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
社債(1年以内に償還すべき金額を含む)	75,000百万円	75,000百万円
長期借入金(1年以内に返済すべき金額を含む)	92,636	86,549
計	167,636	161,549

2 固定資産の取得価額は、下記の金額だけ工事費負担金等の受入れのため圧縮記帳されている。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
電気事業固定資産	31,487百万円	31,594百万円
汽力発電設備	16,293	16,135
内燃力発電設備	276	276
新エネルギー等発電設備	537	537
送電設備	4,223	4,244
変電設備	1,510	1,642
配電設備	3,269	3,381
業務設備	5,375	5,375
休止設備	1	1
事業外固定資産	856	856
固定資産仮勘定	215	50
建設仮勘定	215	50
計	32,559	32,501

3 1年以内に期限到来の固定負債

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
社債	10,000百万円	10,000百万円
長期借入金	11,286	11,252
リース債務	1,547	1,572
計	22,833	22,825

4 未払税金には、次の税額が含まれている。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法人税及び住民税	583百万円	1,442百万円
事業税	915	651
電源開発促進税	195	188
消費税等	745	743
その他	21	21
計	2,460	3,047

5 偶発債務

(1) 連帯保証債務

広告代理店契約に基づき発生した債務に対する連帯保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
沖電企業	11百万円	沖電企業	19百万円
計	11	計	19

事業用定期借地権設定契約に基づき発生した債務に対する連帯保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
沖電開発	188百万円	沖電開発	273百万円
計	188	計	273

(2) 保証予約

以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
沖縄新エネ開発(株)	724百万円	沖縄新エネ開発(株)	577百万円
ファーストライディングテクノロジー(株)	456	ファーストライディングテクノロジー(株)	327
(株)プログレッシブエナジー	853	(株)プログレッシブエナジー	771
計	2,034	計	1,676

6 附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
心線賃貸事業			
専用固定資産	55百万円		59百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	45		44
計	101		103
ガス供給事業			
専用固定資産	269		198
他事業との共用固定資産の配賦額	347		328
計	617		527

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る受取配当金

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社に係る受取配当金	243百万円		286百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,166百万円、関連会社株式479百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,165百万円、関連会社株式431百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費償却超過額	2,824百万円	2,967百万円
退職給付引当金	2,149	1,951
未払費用	549	524
未払賞与	475	481
委託費等	111	197
その他	806	986
繰延税金資産小計	6,918	7,107
評価性引当額	396	587
繰延税金資産合計	6,522	6,520
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	663	949
土地評価益	282	282
その他	-	8
繰延税金負債合計	945	1,240
繰延税金資産の純額	5,576	5,280

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	27.4%	法定実効税率	27.4%
(調整)		(調整)	
税額控除	4.2	税額控除	6.3
その他	0.4	その他	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.2

【附属明細表】

【固定資産期中増減明細表】

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

科目	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲) (百万円)	摘要
	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	帳簿原価増加額	工事費負担金等増加額	減価償却累計額増加額	帳簿原価減少額	工事費負担金等減少額	減価償却累計額減少額	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額		
電気事業固定資産	1,006,444	31,487	672,899	302,057	26,949	404	21,363	9,524	296	8,262	1,023,869	31,594	686,001	306,273	41,737	
汽力発電設備	397,241	16,293	282,513	98,434	4,196	-	8,350	1,603	158	1,403	399,834	16,135	289,460	94,238	15,644	
内燃力発電設備	75,025	276	59,386	15,362	623	-	1,716	300	-	293	75,348	276	60,809	14,262	2,067	
新エネルギー等発電設備	2,345	537	1,486	322	2	-	39	-	-	-	2,348	537	1,526	285	-	
送電設備	175,672	4,223	118,582	52,866	7,066	119	3,727	626	98	398	182,113	4,244	121,910	55,958	6,048	
変電設備	116,343	1,510	78,946	35,886	5,314	145	2,622	1,326	13	1,222	120,331	1,642	80,346	38,343	10,115	
配電設備	193,549	3,269	105,564	84,714	6,380	139	3,936	1,300	26	876	198,628	3,381	108,625	86,621	3	
業務設備	35,283	5,375	16,282	13,626	3,364	-	930	4,367	-	4,066	34,280	5,375	13,146	15,759	7,170	
休止設備	10,436	1	10,136	298	-	-	39	-	-	-	10,436	1	10,175	259	141	
貸付設備	545	-	-	545	-	-	-	-	-	-	545	-	-	545	545	
附帯事業固定資産	1,745	-	1,419	325	25	-	90	17	-	14	1,753	-	1,495	257	-	
事業外固定資産	3,603	856	1,500	1,247	113	-	20	21	0	18	3,695	856	1,502	1,337	1,306	
固定資産仮勘定	14,097	215	-	13,881	35,295	-	-	31,217	164	-	18,175	50	-	18,124	380	
建設仮勘定	14,091	215	-	13,875	35,295	-	-	31,217	164	-	18,169	50	-	18,118	380	
除却仮勘定	6	-	-	6	0	-	-	0	-	-	5	-	-	5	-	
科目	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				摘要	
					増加額			減少額								
長期前払費用	1,299				218			410			1,107					

【固定資産期中増減明細表（無形固定資産再掲）】
 （2020年4月1日から2021年3月31日まで）

無形固定資産の種類	取得価額（百万円）			減価償却累計額 （百万円）	期末残高 （百万円）	摘要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
商標権	1	0	-	1	0	
水道施設利用権	18	-	-	18	-	
工業用水道施設利用権	27	-	-	27	-	
電気通信施設利用権	0	-	0	-	-	
電圧変更補償費	91	-	-	91	-	
ソフトウェア	40	892	-	157	775	
土地賃借権	1,853	-	-	-	1,853	
地上権	39	-	-	-	39	
地役権	1,347	97	-	497	946 (944)	(注)
電話加入権	14	-	2	-	12	
リース資産	-	236	-	67	168	
排出クレジット	-	69	69	-	-	
合計	3,433	1,295	71	860	3,796	

(注) 「期末残高」欄の()内は内書きで、償却対象となる地役権の期末残高である。

【減価償却費等明細表】

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

区分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
電気事業固定資産					
有形固定資産					
建物	76,918	1,288	59,145	17,773	76.89
汽力発電設備	42,136	582	35,252	6,883	83.66
内燃力発電設備	10,513	207	7,626	2,887	72.54
新工エネルギー等発電設備	112	0	103	8	92.12
送電設備	840	18	584	255	69.57
変電設備	15,434	336	9,737	5,696	63.09
配電設備	77	0	68	9	87.61
業務設備	7,220	138	5,230	1,989	72.45
休止設備	583	3	540	42	92.65
構築物	368,240	7,439	238,214	130,026	64.69
汽力発電設備	59,085	1,166	39,742	19,342	67.26
送電設備	154,171	3,277	108,713	45,458	70.51
配電設備	154,684	2,981	89,539	65,144	57.89
業務設備	299	13	218	80	73.03
機械装置	462,252	10,417	371,722	90,529	80.42
汽力発電設備	233,656	5,109	201,683	31,973	86.32
内燃力発電設備	62,220	1,505	52,923	9,297	85.06
新工エネルギー等発電設備	1,695	39	1,418	276	83.69
送電設備	15,145	377	11,955	3,190	78.94
変電設備	92,532	2,237	70,084	22,448	75.74
配電設備	39,029	800	18,075	20,953	46.31
業務設備	8,277	310	5,961	2,315	72.02
休止設備	9,693	36	9,619	74	99.23
備品	4,437	239	3,262	1,174	73.52
汽力発電設備	442	23	373	68	84.57
内燃力発電設備	261	2	251	9	96.18
新工エネルギー等発電設備	4	0	3	0	95.72
送電設備	172	9	158	13	92.19
変電設備	607	45	524	82	86.36
配電設備	847	51	696	150	82.23
業務設備	2,087	106	1,237	849	59.31
休止設備	15	0	15	0	98.17
リース資産	33,968	1,693	12,795	21,172	37.67
汽力発電設備	32,685	1,468	12,362	20,323	37.82
内燃力発電設備	8	0	8	-	100.00
配電設備	493	100	151	341	30.76
業務設備	780	124	273	507	35.00
計	945,817	21,078	685,140	260,676	72.44

区分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
無形固定資産					
商標権	2	0	1	0	70.52
水道施設利用権	18	-	18	-	100.00
工業用水道施設利用権	27	-	27	-	100.00
電圧変更補償費	91	-	91	-	100.00
ソフトウェア	932	156	157	775	16.84
地役権	1,442	43	497	944	34.51
リース	236	30	67	168	28.60
計	2,750	230	860	1,889	31.30
合計	948,567	21,308	686,001	262,566	72.32
附帯事業固定資産	1,753	86	1,495	257	85.31
事業外固定資産	1,532	1	1,502	30	98.04

(注) 1. 期末取得価額及び期末帳簿価額には、次の非償却資産は含まれていない。

電気事業固定資産 土地 41,737百万円 土地賃借権 1,853百万円 地上権 39百万円
 地役権 2百万円 電話加入権 12百万円 書画骨董等 62百万円
 事業外固定資産 土地等 1,307百万円

2. 当期償却額には、長期前払費用の償却額234百万円は含まれていない。

3. 電気事業固定資産の当期償却額21,308百万円には、「附帯事業営業費用」に振替えた56百万円が含まれている。

【長期投資及び短期投資明細表】

2021年3月31日現在

銘柄	株式数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
長期投資				
株式				
その他有価証券				
沖縄セルラー電話(株)	472,000	11	2,397	
(株)沖縄銀行	592,800	1,154	1,808	
(株)沖縄海邦銀行	134,600	549	549	
(株)琉球銀行	689,660	537	537	
(株)ジャパンエンターテイメント	4,359	499	499	
(株)サンエー	86,400	20	397	
(株)みずほフィナンシャルグループ	176,849	242	282	
琉球セメント(株)	800,000	268	268	
(株)リウボウホールディングス	3,000	200	200	
(株)國場組	254,900	149	149	
大同火災海上保険(株)	35,000	113	113	
日本トランスオーシャン航空(株)	90,400	107	107	
那覇空港ビルディング(株)	720	100	100	
その他26銘柄	201,607	587	633	
計	3,542,295	4,542	8,046	
種類及び銘柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要	
諸有価証券				
その他有価証券				
投資ファンド1銘柄	100	96		
計	100	96		
種類	金額(百万円)		摘要	
その他の長期投資			うち、預託金94百万円	
社内貸付金	9			
雑口	166			
計	176			
合計	8,319			

【引当金明細表】

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

区分	期首残高 (百万円)	期中 増加額 (百万円)	期中減少額		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)		
貸倒引当金 (投資その他の資産)	29	-	-	-	29	
貸倒引当金(流動資産)	83	82	81	2	82	「期中減少額・その他」 は、洗替計算による差額の 取崩しである。
退職給付引当金	7,830	1,319	1,189		7,960	
役員賞与引当金	51	65	58	-	58	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によること ができない場合は、那覇市において発行する沖縄タイムス、琉球新報 及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.okiden.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第48期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第49期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日関東財務局長に提出

（第49期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月9日関東財務局長に提出

（第49期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

(5) 発行登録書及びその添付書類

2021年5月20日関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類及びその添付書類

2021年6月11日沖縄総合事務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月30日

沖縄電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
那覇事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 昭博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱村 正治 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖縄電力株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖縄電力株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（電灯料及び電力料）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及びグループ各社は、電気事業を中心に、電気事業の補完・支援又は経営資源の有効利用等を目的とした各種事業を営んでおり、連結営業収益は1,905億円である。そのうち、主要事業である電気事業の電灯料及び電力料（1,543億円）は連結営業収益の81%程度を占める。</p> <p>会社の電気事業の供給エリアである沖縄県内の電力需要は、気象状況（気温や台風等）により最も大きな影響を受ける。</p> <p>気象状況以外の要因としては、沖縄県内の人口増加や大規模都市開発等によるエリア需要の増加が期待されている一方で、2016年4月以降の電力小売全面自由化による他事業者への顧客の離脱により、会社のシェアは従来に比べ低下する状況にある。</p> <p>このような状況の中、会社は2025年度に達成すべき中期経営目標として、連結経常利益120億円以上（2021年3月期113億円）、ROE 5%以上（2021年3月期5.3%）、自己資本比率30%台を維持（2021年3月期37.8%）を目標に掲げている。</p> <p>当該目標の達成に向けて、会社は料金メニューの拡充、卸電力メニューの設定、ESP事業拡大、オール電化の推進等の施策により、販売電力量ないし電灯料及び電力料の維持拡大を図っている。</p> <p>主要な事業収益である電灯料及び電力料の計上については、その膨大な契約口数及び取引件数を網羅的かつ正確に処理するために、会社は、営業システム上での検針、料金計算及び会計システムへの収益計上などの各業務プロセスにおいて、高度な業務処理統制を構築・運用している。</p> <p>電力小売全面自由化により競争が激化する環境下において、電灯料及び電力料は、会社の基幹事業の収益であり、連結営業収益の大部分を占めているため、連結財務諸表に極めて重要な影響を及ぼす項目であると考えられる。</p> <p>以上より、電灯料及び電力料を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は電灯料及び電力料を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>内部統制の評価 電灯料及び電力料の計上に係る以下の内部統制の整備及び運用状況の評価を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業システムへの検針データの反映及び調定（料金計算）に係る内部統制 ・会計システムへの電灯料及び電力料の計上に係る内部統制 <p>電灯料及び電力料と販売電力量等の整合性に関する分析 電灯料及び電力料のうち主要な項目である基本料金と従量料金について、分析ツールを用いて、契約電力量と基本料金との整合性及び使用電力量と従量料金との整合性についての分析を行い、一定の整合性が認められることを確かめた。</p> <p>電灯料及び電力料の分析的実証手続 電灯料及び電力料を基本料金及び従量料金に区分した上で、料金メニュー別に各月の料金収入の予測値を算出し、当該予測値と実際計上額を比較した。</p> <p>また、上記の分析に使用する各計算要素について、下記の手続を行いその信頼性を確かめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料金計算システム上の基本料金及び料金単価マスタと特定小売供給約款単価等の関連証憑との突合 ・販売電力量の正確性について、調定過程における修正結果のレビュー及び発電量等関連数値との比較を行った。 <p>料金計算結果証憑との突合 電灯料及び電力料の月次計上額について、毎月の料金計算結果帳票と突合を行った。</p> <p>月次の料金計算結果帳票の信頼性について、料金計算結果データを手し当監査法人が再集計（再実施）を行った結果と、当該帳票の金額を突合した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、沖縄電力株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、沖縄電力株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

沖縄電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
那覇事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 昭博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱村 正治 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖縄電力株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖縄電力株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（電灯料及び電力料）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識（電灯料及び電力料））と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。